

基本計画書

基本計画									
事項		記入欄						備考	
計画の区分		学部の設置							
フリガナ設置者		ガクウホクジン オテモンガクイン 学校法人 追手門学院							
フリガナ大学の名称		オテモンガクインダガク 追手門学院大学 (Otemon Gakuin University)							
大学本部の位置		大阪府茨木市西安威二丁目1番15号							
大学の目的		本大学は、教育基本法（平成18年法律第120号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、深く専門的な知識を授け、その研究と応用の能力を養うことを目的とし、高い人格教養と優れた健康を併せそなえ、国家の発展と社会福祉の増進に寄与する独創的で実践力に富む指導的人材の育成を使命とする。							
新設学部等の目的		法律に関する基礎的・基本的な知識と技能の習得のもと、法律の理論や手法を活用し、法律に関する諸活動を主体的・合理的に行うことのできる能力と態度を育成することを教育研究上の目的とし、幅広く深い教養及び主体的な判断力と豊かな人間性を身に付け、法に関する専門知識及び法知識の基礎となる基本事項並びに思考方法といった法的素養を有して、それらを社会の様々な場面に適用できる応用力をもって、社会の様々な分野で日常的に生じる法的な業務や諸問題を的確に処理することのできる職業人を養成する。							
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	開設時期及び開設年次	所在地	
	法学部 【Faculty of Law】	年	人	年次人	人		年 月 第 年次		
	法律学科 【Department of Law】	4	230	-	920	学士（法学） 【Bachelor of Laws】	令和5年4月 第1年次	1-2年次：大阪府茨木市太田東芝町1番1号 3-4年次：大阪府茨木市西安威二丁目1番15号	
	計		230	-	920				
同一設置者内における変更状況（定員の移行、名称の変更等）		該当なし							
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数			
		講義	演習	実験・実習	計				
	法学部 法律学科	103 科目	48 科目	16 科目	167 科目	124 単位			

教 員 組 織 の 概 要	学 部 等 の 名 称		専任教員等						兼 任 教 員 等
			教授	准教授	講師	助教	計	助手	
	新 設 分	法学部 法律学科	人 11 (8)	人 7 (7)	人 1 (1)	人 1 (1)	人 20 (17)	人 0 (0)	人 44 (32)
組 織 の 概 要	既 設	計	11 (8)	7 (7)	1 (1)	1 (1)	20 (17)	0 (0)	- (-)
		文学部 人文学科	人 8 (8)	人 5 (5)	人 3 (3)	人 0 (0)	人 16 (16)	人 0 (0)	人 153 (153)
		国際学部 国際学科	7 (7)	2 (2)	4 (4)	0 (0)	13 (13)	0 (0)	144 (144)
		心理学部 心理学科	19 (19)	7 (9)	3 (3)	9 (7)	38 (38)	0 (0)	152 (152)
		社会学部 社会学科	15 (16)	11 (11)	2 (2)	1 (1)	29 (30)	0 (0)	148 (148)
		経済学部 経済学科	15 (15)	6 (6)	4 (4)	0 (0)	25 (25)	0 (0)	150 (153)
		経営学部 経営学科	17 (17)	13 (13)	2 (2)	0 (0)	32 (32)	0 (0)	144 (145)
		地域創造学部 地域創造学科	10 (9)	7 (7)	6 (6)	0 (0)	23 (22)	0 (0)	142 (140)
		共通教育機構	9 (9)	7 (7)	13 (13)	2 (2)	31 (31)	0 (0)	57 (57)
	分	計	100 (100)	58 (60)	37 (37)	12 (10)	207 (207)	0 (0)	- (-)
要	合 計		111 (108)	65 (67)	38 (38)	13 (11)	227 (224)	0 (0)	- (-)
	職 種		専 任		兼 任		計		
教 員 以 外 の 職 員 の 概 要	事 務 職 員		人 113 (113)		人 84 (84)		人 197 (197)		
	技 術 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	図 書 館 専 門 職 員		2 (2)		2 (2)		4 (4)		
	そ の 他 の 職 員		0 (0)		0 (0)		0 (0)		
	計		115 (115)		86 (86)		201 (201)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計		
	校 舎 敷 地	78,139㎡	0㎡		0㎡		78,139㎡		
	運 動 場 用 地	13,837㎡	14,955㎡		0㎡		28,792㎡		
	小 計	91,976㎡	14,955㎡		0㎡		106,931㎡		
	そ の 他	63,556㎡	0㎡		0㎡		63,556㎡		
	合 計	155,532㎡	14,955㎡		0㎡		170,487㎡		
校 舎		専 用	共 用		共用する他の 学校等の専用		計		
		69,335㎡ (69,335㎡)	0㎡ (0㎡)		0㎡ (0㎡)		69,335㎡ (69,335㎡)		

追手門学院大手前中学校・高等学校とグラウンドを共用
追手門学院大手前中学校収容定員:414人
運動場面積基準:5,340㎡
追手門学院大手前高等学校収容定員:720人
運動場面積基準:8,400㎡

教室等	講義室		演習室		実験実習室		情報処理学習施設		語学学習施設		大学全体	
	118室		33室		27室		7室 (補助職員9人)		1室 (補助職員0人)			
専任教員研究室			新設学部等の名称				室数					
			法学部 法律学科				21 室					
図書・設備	新設学部等の名称		図書 〔うち外国書〕 冊		学術雑誌 〔うち外国書〕 種		電子ジャーナル 〔うち外国書〕		視聴覚資料 点	機械・器具 点	標本 点	大学全体での共用分 図書 143,490冊 〔38,680冊〕 学術雑誌 1,378種 〔473種〕 電子ジャーナル 7,936冊 〔4,130冊〕 視聴覚資料 7,962点 機械・器具、標本は 学部単位での特定不 能なため、大学全体 の点数
	法学部 法律学科		18,600〔5,530〕 (18,500〔5,500〕)		35〔15〕 (25〔5〕)		650〔650〕 (650〔650〕)		540 (90)	20,792 (20,792)	0 (0)	
	計		18,600〔5,530〕 (18,500〔5,500〕)		35〔15〕 (25〔5〕)		650〔650〕 (650〔650〕)		540 (90)	20,792 (20,792)	0 (0)	
図書館			面積		閲覧座席数			収 納 可 能 冊 数			大学全体	
			4,600㎡		647席			514,824冊				
体育館			面積		体育館以外のスポーツ施設の概要							
			4,321㎡		テニスコート、アーチェリー場 トレーニングセンター 多目的練習場(学生会センター1F)							
経費の見積り 及び維持方法 の概要	経費 の見積り	区 分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	共同研究費等については 大学全体を記載 図書購入費には電子ジャーナル・データベースの整備費(運用コスト含む)を含む。		
		教員1人当り研究費等		350千円	350千円	350千円	350千円					
		共同研究費等		86,298千円	86,298千円	86,298千円	86,298千円					
		図書購入費	6,719千円	6,211千円	6,311千円	6,311千円	6,311千円					
		設備購入費	22,860千円	17,490千円	24,876千円	0千円	0千円					
	学生1人当り 納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次					
		1,195千円	1,195千円	1,195千円	1,195千円							
学生納付金以外の維持方法の概要			私立大学等経常費補助金、受取利息・配当金収入、雑収入等									
既設大学等の 状況	大 学 の 名 称		追手門学院大学									令和4年度より 学生募集停止 令和2年度入学定 員増(120人)
	学 部 等 の 名 称		修業 年限	入学 定員	編入学 定 員	収容 定員	学位又 は称号	定 員 超過率	開設 年度	所 在 地		
	文学部 人文学科		4年	180人	3年次 5人	180人	学士(文学)	- -	令和4年度	大阪府茨木市太田東芝町1番1号		
	国際学部 国際学科		4	150	3年次 5	150	学士(国際学)	- -	令和4年度	同上		
	国際教養学部 国際教養学科		4	-	-	-	学士(国際教養学)	- -	平成19年度	同上		
	国際日本学科		4	-	-	-	学士(国際教養学)	- -	平成19年度	同上		
	心理学部 心理学科		4	220	3年次 10	900	学士(心理学)	1.09 1.09	平成18年度	1年次：大阪府茨木市太田東芝町1番1号 2-4年次：大阪府茨木市西安威二丁目1番15号		
	社会学部 社会学科		4	350	3年次 7	1,294	学士(社会学)	1.04 1.04	平成18年度	同上		
	経済学部 経済学科		4	400	3年次 10	1,620	学士(経済学)	1.02 1.02	昭和41年度	同上		

教 育 課 程 等 の 概 要															
（法学部法律学科）															
科目 区分	授業科目の名称		配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通教育科目	初年次科目	数的処理入門	1前・後		2		○								兼1
		日本語表現	1前		2			○							兼1
		コンピュータ入門1	1前		1		○								兼1
		コンピュータ入門2	1後		1		○								兼1
		小計（4科目）	—	0	6	0	—			0	0	0	0	0	兼3
	ファウンデーション科目群	総合英語1	1前	2			○								兼2
		総合英語2	1後	2			○								兼2
		Advanced English1	2前		1			○							兼1
		Advanced English2	2後		1			○							兼1
		Academic English1	2・3前		1			○							兼1
		Academic English2	2・3後		1			○							兼1
		Online English Seminar1	1前	1				○							兼1
		Online English Seminar2	1後	1				○							兼1
		Online English Seminar3	2前		1			○							兼1
		Online English Seminar4	2後		1			○							兼1
		ドイツ語1	1前・後		1			○							兼1
		ドイツ語2	1前・後		1			○							兼1
		フランス語1	1前・後		1			○							兼1
		フランス語2	1前・後		1			○							兼1
		中国語1	1前・後		1			○							兼1
		中国語2	1前・後		1			○							兼1
		日本語読解中級1	1前		1		○								兼1
		日本語読解中級2	1後		1		○								兼1
		日本語聴解中級1	1前		1		○								兼1
		日本語聴解中級2	1後		1		○								兼1
		日本語読解上級1	2前		1		○								兼1
		日本語読解上級2	2後		1		○								兼1
		日本語聴解上級1	2前		1		○								兼1
		日本語聴解上級2	2後		1		○								兼1
		小計（24科目）	—	6	20	0	—			0	0	0	0	0	兼6

教 育 課 程 等 の 概 要

(法学部法律学科)

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考				
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手					
共通教育科目	ファウンデーション科目群	体育科目	スポーツ実習1	2前		1				○							兼2	集中 集中		
			スポーツ実習2	2後		1				○						兼2				
			ネイチャーアクティビティ1	1休		1				○						兼1				
			ネイチャーアクティビティ2	1休		1				○						兼1				
		小計（ 4科目 ）			—	0	4	0	—			0	0	0	0	0	兼2			
	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	知の探究	1後		2				○								兼1		
			未来課題	2前・後		2			○									兼1		
			L&Sゼミ	2前・後		2				○								兼1		
			小計（ 3科目 ）			—	0	6	0	—			0	0	0	0	0	兼2		
		人文系科目	哲学	1前・後		2			○										兼1	
			芸術学	1前・後		2			○										兼1	
			日本文学	1前・後		2			○										兼1	
			中国文学	1前・後		2			○										兼1	
			西洋文学	1前・後		2			○										兼1	
			言語学	1前・後		2			○										兼1	
			ことばと文化	1前・後		2			○										兼1	
			日本史	1前・後		2			○										兼1	
			アジア・オセアニア史	1前・後		2			○										兼1	
			西洋史	1前・後		2			○										兼1	
			人文地理学	1前・後		2			○										兼1	
			民俗学	1前・後		2			○										兼1	
			国際異文化理解1	2・3後		10			○										兼1	
			国際異文化理解2	3・4前		10			○										兼1	
		小計（ 14科目 ）			—	0	44	0	—			0	0	0	0	0	0	兼10		
		社会科学系科目	法学	1前・後		2			○										兼1	
	日本国憲法		1前・後		2			○										兼1		
	政治学		1前・後		2			○										兼1		
	国際関係論		1前・後		2			○										兼1		
	経済学		1前・後		2			○										兼1		
	経営学		1前・後		2			○										兼1		
	社会・経済思想		1前・後		2			○										兼1		

教 育 課 程 等 の 概 要

(法学部法律学科)

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通教育科目	リベラルアーツ・サイエンス科目群	社会科学系科目	社会学	1前・後		2		○								兼1		
		社会福祉学	1前・後		2		○								兼1			
		教育学	1前・後		2		○								兼1			
		スポーツ学	1前・後		2		○								兼2			
		社会の心理	1前・後		2		○								兼1			
		認知の科学	1前・後		2		○								兼1			
		小計(13科目)	—	0	26	0	—			0	0	0	0	0	兼13			
		自然科学系科目	ものの科学	1前・後		2		○								兼1		
	生命の科学	1前・後		2		○								兼1				
	情報の科学	1前・後		2		○								兼1				
	小計(3科目)	—	0	6	0	—			0	0	0	0	0	兼3				
	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	自己との対話	1前		1			○								兼1	
			追手門アイデンティティ	1前		2		○									兼1	
			キャリアデザイン	2前・後		2		○									兼1	
			ボランティア論	1前・後		2		○									兼1	
			キャリア形成プロジェクト	1前・後		2		○									兼1	
			キャリア言語	1前・後		2		○									兼1	
			キャリア数学	1前・後		2		○									兼1	
			リーダーシップ入門	1前・後		2			○								兼1	
			ファシリテーション入門	1前・後		2			○								兼1	
			日本事情1	1前		2		○									兼1	
		日本事情2	1後		2		○									兼1		
		小計(11科目)	—	0	21	0	—			0	0	0	0	0	兼6			
キャリア展開系科目		リーダーシップ実地基礎演習	2・3・4通		2				○							兼1		
		リーダーシップゼミナール1	2・3前		2			○								兼1		
		リーダーシップゼミナール2	2・3後		2			○								兼1		
	リーダーシップ実地発展演習	2・3・4通		2				○							兼1			
	キャリア実践英語1	2前		2		○									兼1			
	キャリア実践英語2	2後		2		○									兼1			
	プロジェクト実践Ⅰ	1・2・3通		1					○						兼1	集中		
	プロジェクト実践Ⅱ	1・2・3通		1					○						兼1	集中		
	プロジェクト実践Ⅲ	1・2・3通		1					○						兼1	集中		
プロジェクト実践Ⅳ	1・2・3通		1					○						兼1	集中			

教 育 課 程 等 の 概 要

(法学部法律学科)

科目 区分			授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
					必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
共通教育科目	主体的学び科目群	キャリア展開系科目	インターンシップ実習Ⅰ	1・2・3通		1				○						兼1	集中	
			インターンシップ実習Ⅱ	1・2・3通		1				○						兼1	集中	
			インターンシップ実習Ⅲ	1・2・3通		1				○							兼1	集中
			インターンシップ実習Ⅳ	1・2・3通		1				○							兼1	集中
			スポーツケア演習	2前・後		2				○							兼1	
			交換留学Ⅰ	2・3後		4				○							兼1	
			交換留学Ⅱ	3・4前		4				○							兼1	
			海外セミナー	1・2・3休		4				○							兼1	集中
			短期海外セミナー	1・2・3休		2				○							兼1	集中
			Japan Program(Japanese History and Literature)1	2・3・4前		2				○							兼1	
			Japan Program(Japanese History and Literature)2	2・3・4後		2				○							兼1	
			Japan Program(Japanese Traditional and Contemporary Culture)1	2・3・4前		2				○							兼1	
			Japan Program(Japanese Traditional and Contemporary Culture)2	2・3・4後		2				○							兼1	
			Japan Program(Modern Japanese Society)1	2・3・4前		2				○							兼1	
			Japan Program(Modern Japanese Society)2	2・3・4後		2				○							兼1	
			Japan Program(Japanese Business and Management)1	2・3・4前		2				○							兼1	
			Japan Program(Japanese Business and Management)2	2・3・4後		2				○							兼1	
			Japan Program(Social Issues in Japan)1	2・3・4前		2				○							兼1	
			Japan Program(Social Issues in Japan)2	2・3・4後		2				○							兼1	
			海外インターンシップ	2・3休		4					○						兼1	集中
			国際現地研修	2・3休		4					○						兼1	集中
			グローバルキャリア論	2・3前		2					○						兼1	
			日本事情3	2前		2			○								兼1	
			日本事情4	2後		2			○								兼1	
			留学生キャリア形成演習1	3前		2					○						兼1	
			留学生キャリア形成演習2	3後		2					○						兼1	
小計（ 36科目 ）			－	0	74	0	－			0	0	0	0	0	兼9			

教 育 課 程 等 の 概 要

(法学部法律学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
学 科 科 目	専 門 基 礎 科 目	法律基礎Ⅰ	1前	2			○		8	7	1			共同(一部)
		法律基礎Ⅱ	1後	2			○		8	7	1			共同(一部)
		法学入門	1前	2		○			4	3				オムニハース
		憲法Ⅰ	1後	2		○			1		1			オムニハース
		憲法Ⅱ	2前	2		○			1		1			オムニハース
		民法Ⅰ	1後	2		○			1	1				オムニハース
		刑法Ⅰ	2前	2		○			1					
	小計(7科目)		—	14	0	0	—		8	7	1	0	0	0
	専 門 基 幹 科 目	法哲学	2前		2		○		1					
		法社会学	2前		2		○		1					
		法制史	2後		2		○		1					
		比較法	2後		2		○		1	1	1			オムニハース
		行政法Ⅰ	2前		2		○		1	1				オムニハース
		行政法Ⅱ	2後		2		○		1	1				オムニハース
		行政法Ⅲ	3前		2		○		1	1				オムニハース
		民法Ⅱ	2前	2			○		1	1				オムニハース
		民法Ⅲ	2後	2			○		1	1				オムニハース
		民法Ⅳ	3前	2			○		1	1				オムニハース
		刑法Ⅱ	2後	2			○		1					
		商法Ⅰ	2前		2		○		1	1				オムニハース
		商法Ⅱ	2後		2		○		1	1				オムニハース
		商法Ⅲ	2後		2		○		1	1				オムニハース
		民事手続法Ⅰ	3前		2		○		1					
		民事手続法Ⅱ	3後		2		○		1					
		刑事手続法Ⅰ	3前		2		○		1					
		刑事手続法Ⅱ	3後		2		○		1					
	小計(18科目)		—	8	28	0	—		9	5	1	0	0	0
	専 門 展 開 科 目	行政法Ⅳ	3前		2		○		1					
		民法Ⅴ	3後		2		○							兼1
		民事手続法Ⅲ	4前		2		○		1					
		刑事政策	3前		2		○		1					
		国際関係法Ⅰ	3前		2		○			1				
		国際関係法Ⅱ	3前		2		○			1				

教 育 課 程 等 の 概 要

(法学部法律学科)

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考											
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手												
学 科 科 目	専 門 展 開 科 目	国際取引法	3後		2		○				1															
		労働法Ⅰ	3前		2		○				1															
		労働法Ⅱ	3後		2		○				1															
		社会保障法	3前		2		○				1															
		地方自治法	3後		2		○				1	1														オムニハース
		環境法	3後		2		○					1														兼1 オムニハース
		立法学	4前		2		○																			兼1
		消費者法	3前		2		○					1														兼1 オムニハース
		知的財産法	3前		2		○					1														
		経済法	3後		2		○																			兼1 オムニハース
		法と政治	2前		2		○																			兼1
		法と経済	2前		2		○																			兼1 オムニハース
		法と政策	2後		2		○																			兼1
		法と心理	2後		2		○																			兼1
		ジェンダーと法	3前		2		○					1														
		科学技術と法	3後		2		○					1	1													オムニハース
		行政倫理と自治体法務	4前		2		○																			兼1
		企業倫理と企業法務	4前		2		○																			兼1
	小計（ 24科目 ）		—	0	48	0	—			6	5	0	1	0	兼10											
	専 門 研 究 科 目	法学研究法Ⅰ	2前	2				○			10															
		法学研究法Ⅱ	2後	2				○			10															
		ゼミナールⅠ	3前	2				○			11	7														
		ゼミナールⅡ	3後	2				○			11	7														
		ゼミナールⅢ	4前	2				○			11	7														
		ゼミナールⅣ	4後	2				○			11	7														
	小計（ 6科目 ）		—	12	0	0	—			11	7	0	0	0	0											
合計（ 167科目 ）			—	40	283	0	—			11	7	1	1	0	兼44											
学位又は称号		学士（法学）		学位又は学科の分野					法学関係																	
卒業要件及び履修方法										授業期間等																
共通教育科目から28単位以上（うち必修科目6単位、リベラルアーツ・サイエンス科目群の選択科目から8単位以上）、学科科目から62単位以上（うち必修科目34単位、専門基幹科目の選択科目から18単位以上）を修得し、総計124単位を取得すること。 （履修科目の登録の上限：44単位（年間））										1学年の学期区分				2期												
										1学期の授業期間				13週												
										1時限の授業時間				105分												

(用紙 日本産業規格A4縦型)

教 育 課 程 等 の 概 要															
(法学部法律学科)															
科目 区分	授業科目の名称		配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通教育科目	初年次科目	数的処理入門	1前・後		2		○								兼1
		日本語表現	1前		2			○							兼1
		コンピュータ入門1	1前		1		○								兼1
		コンピュータ入門2	1後		1		○								兼1
		小計(4科目)	—	0	6	0	—			0	0	0	0	0	兼3
	フ ア ウ ン デ ー シ ョ ン 科 目 群	総合英語1	1前	2			○								兼2
		総合英語2	1後	2			○								兼2
		Advanced English1	2前		1			○							兼1
		Advanced English2	2後		1			○							兼1
		Academic English1	2・3前		1			○							兼1
		Academic English2	2・3後		1			○							兼1
		Online English Seminar1	1前	1				○							兼1
		Online English Seminar2	1後	1				○							兼1
		Online English Seminar3	2前		1			○							兼1
		Online English Seminar4	2後		1			○							兼1
		ドイツ語1	1前・後		1			○							兼1
		ドイツ語2	1前・後		1			○							兼1
		フランス語1	1前・後		1			○							兼1
		フランス語2	1前・後		1			○							兼1
		中国語1	1前・後		1			○							兼1
		中国語2	1前・後		1			○							兼1
		日本語読解中級1	1前		1		○								兼1
		日本語読解中級2	1後		1		○								兼1
		日本語聴解中級1	1前		1		○								兼1
		日本語聴解中級2	1後		1		○								兼1
		日本語読解上級1	2前		1		○								兼1
		日本語読解上級2	2後		1		○								兼1
		日本語聴解上級1	2前		1		○								兼1
		日本語聴解上級2	2後		1		○								兼1
		小計(24科目)	—	6	20	0	—			0	0	0	0	0	兼6

教 育 課 程 等 の 概 要

(法学部法律学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
共通教育科目	リベラルアーツ・サイエンス系科目・サイ	知の探究	1後	2			○							兼1
		未来課題	2前・後	2		○								兼1
		L&Sゼミ	2前・後	2			○							兼1
		小計(3科目)	—	0	6	0	—		0	0	0	0	0	兼2
	人文学系科目	哲学	1前・後	2		○								兼1
		芸術学	1前・後	2		○								兼1
		日本文学	1前・後	2		○								兼1
		中国文学	1前・後	2		○								兼1
		西洋文学	1前・後	2		○								兼1
		言語学	1前・後	2		○								兼1
		ことばと文化	1前・後	2		○								兼1
		日本史	1前・後	2		○								兼1
		アジア・オセアニア史	1前・後	2		○								兼1
		西洋史	1前・後	2		○								兼1
		人文地理学	1前・後	2		○								兼1
		民俗学	1前・後	2		○								兼1
		小計(12科目)	—	0	24	0	—		0	0	0	0	0	兼9
	社会科学系科目	法学	1前・後	2		○								兼1
		日本国憲法	1前・後	2		○								兼1
		政治学	1前・後	2		○								兼1
		国際関係論	1前・後	2		○								兼1
		経済学	1前・後	2		○								兼1
		経営学	1前・後	2		○								兼1
		社会・経済思想	1前・後	2		○								兼1
		社会学	1前・後	2		○								兼1
		社会福祉学	1前・後	2		○								兼1
		教育学	1前・後	2		○								兼1
		スポーツ学	1前・後	2		○								兼2
		社会の心理	1前・後	2		○								兼1
		認知の科学	1前・後	2		○								兼1
		小計(13科目)	—	0	26	0	—		0	0	0	0	0	兼13

教 育 課 程 等 の 概 要

(法学部法律学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手	
リベラルアーツ・サイエンス科目群 共通教育科目	自然科学系科目	ものの科学	1前・後	2		○								兼1
		生命の科学	1前・後	2		○								兼1
		情報の科学	1前・後	2		○								兼1
		小計(3科目)	—	0	6	0	—		0	0	0	0	0	兼3
	キャリア形成系科目	自己との対話	1前	1			○							兼1
		追手門アイデンティティ	1前	2		○								兼1
		キャリアデザイン	2前・後	2		○								兼1
		ボランティア論	1前・後	2		○								兼1
		キャリア形成プロジェクト	1前・後	2		○								兼1
		キャリア言語	1前・後	2		○								兼1
		キャリア数学	1前・後	2		○								兼1
		リーダーシップ入門	1前・後	2			○							兼1
		ファシリテーション入門	1前・後	2			○							兼1
		日本事情1	1前	2		○								兼1
		日本事情2	1後	2		○								兼1
		小計(11科目)	—	0	21	0	—		0	0	0	0	0	兼6
		キャリア展開系科目	リーダーシップゼミナール1	2・3前	2		○							兼1
			リーダーシップゼミナール2	2・3後	2		○							兼1
			キャリア実践英語1	2前	2	○								兼1
			キャリア実践英語2	2後	2	○								兼1
			グローバルキャリア論	2・3前	2		○							兼1
			日本事情3	2前	2	○								兼1
			日本事情4	2後	2	○								兼1
		小計(7科目)	—	0	14	0	—		0	0	0	0	0	兼4
学科科目	専門基礎科目	法律基礎Ⅰ	1前	2			○		8	7	1			共同(一部)
		法律基礎Ⅱ	1後	2			○		8	7	1			共同(一部)
		法学入門	1前	2		○			4	3				オムニバス
		憲法Ⅰ	1後	2		○			1		1			オムニバス
		憲法Ⅱ	2前	2		○			1		1			オムニバス
		民法Ⅰ	1後	2		○			1	1				オムニバス
		刑法Ⅰ	2前	2		○			1					
		小計(7科目)	—	14	0	0	—		8	7	1	0	0	0

教 育 課 程 等 の 概 要

(法学部法律学科)

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
学 科 科 目	専 門 基 幹 科 目	法哲学	2前		2		○			1						
		法社会学	2前		2		○			1						
		法制史	2後		2		○			1						
		比較法	2後		2		○			1	1	1				オムニハース
		行政法Ⅰ	2前		2		○			1	1					オムニハース
		行政法Ⅱ	2後		2		○			1	1					オムニハース
		民法Ⅱ	2前	2			○			1	1					オムニハース
		民法Ⅲ	2後	2			○			1	1					オムニハース
		刑法Ⅱ	2後	2			○			1						
		商法Ⅰ	2前		2		○			1	1					オムニハース
		商法Ⅱ	2後		2		○			1	1					オムニハース
		商法Ⅲ	2後		2		○			1	1					オムニハース
		小計(12科目)		—	6	18	0	—			6	4	1	0	0	0
	専 門 展 開 科 目	法と政治	2前		2		○								兼1	オムニハース
		法と経済	2前		2		○						1		兼1	
		法と政策	2後		2		○								兼1	
		法と心理	2後		2		○								兼1	
		小計(4科目)		—	0	8	0	—			0	0	0	1	0	兼4
	研 究 専 門 目	法学研究法Ⅰ	2前	2				○		10						
		法学研究法Ⅱ	2後	2				○		10						
		小計(2科目)		—	4	0	0	—			10	0	0	0	0	0
合計(102科目)			—	30	149	0	—			10	7	1	1	0	兼36	
学位又は称号		学士 (法学)		学位又は学科の分野					法学関係							
卒業要件及び履修方法									授業期間等							
共通教育科目から28単位以上 (うち必修科目6単位、リベラルアーツ・サイエンス科目群の選択科目から8単位以上)、学科科目から62単位以上 (うち必修科目34単位、専門基幹科目の選択科目から18単位以上) を修得し、総計124単位を取得すること。 (履修科目の登録の上限：44単位 (年間))									1 学年の学期区分				2 期			
									1 学期の授業期間				1 3 週			
									1 時限の授業時間				1 0 5 分			

教 育 課 程 等 の 概 要

(法学部法律学科)

科目 区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手		
共通教育科目	スポーツ実習1	2前		1				○						兼2	集中 集中
	スポーツ実習2	2後		1				○						兼2	
	ネイチャーアクティビティ1	1休		1				○						兼1	
	ネイチャーアクティビティ2	1休		1				○						兼1	
	小計(4科目)	—	0	4	0	—								兼2	
	国際異文化理解1	2・3後		10		○								兼1	
	国際異文化理解2	3・4前		10		○								兼1	
	小計(2科目)	—	0	20	0	—								兼1	
	リーダーシップ実地基礎演習	2・3・4通		2				○						兼1	集中 集中 集中 集中 集中 集中 集中 集中 集中 集中 集中 集中 集中 集中
	リーダーシップ実地発展演習	2・3・4通		2				○						兼1	
	プロジェクト実践Ⅰ	1・2・3通		1				○						兼1	
	プロジェクト実践Ⅱ	1・2・3通		1				○						兼1	
	プロジェクト実践Ⅲ	1・2・3通		1				○						兼1	
	プロジェクト実践Ⅳ	1・2・3通		1				○						兼1	
	インターンシップ実習Ⅰ	1・2・3通		1				○						兼1	
	インターンシップ実習Ⅱ	1・2・3通		1				○						兼1	
	インターンシップ実習Ⅲ	1・2・3通		1				○						兼1	
	インターンシップ実習Ⅳ	1・2・3通		1				○						兼1	
	スポーツケア演習	2前・後		2			○							兼1	
	交換留学Ⅰ	2・3後		4			○							兼1	
	交換留学Ⅱ	3・4前		4			○							兼1	
	海外セミナー	1・2・3休		4			○							兼1	
	短期海外セミナー	1・2・3休		2			○							兼1	
	Japan Program(Japanese History and Literature)1	2・3・4前		2			○							兼1	
	Japan Program(Japanese History and Literature)2	2・3・4後		2			○							兼1	
	Japan Program(Japanese Traditional and Contemporary Culture)1	2・3・4前		2			○							兼1	
	Japan Program(Japanese Traditional and Contemporary Culture)2	2・3・4後		2			○							兼1	
	Japan Program(Modern Japanese Society)1	2・3・4前		2			○							兼1	

教 育 課 程 等 の 概 要 (法学部法律学科)

			単位数			授業形態			専任教員等の配置					
								実						

[illegible]

教 育 課 程 等 の 概 要

(法学部法律学科)

科目 区分		授業科目の名称	配当年次	単位数			授業形態			専任教員等の配置					備考		
				必修	選択	自由	講義	演習	実験・実習	教授	准教授	講師	助教	助手			
学科科目	専門展開科目	消費者法	3前		2		○				1					兼1	オムニハース
		知的財産法	3前		2		○				1						
		経済法	3後		2		○						1			兼1	オムニハース
		ジェンダーと法	3前		2		○			1							
		科学技術と法	3後		2		○			1	1						オムニハース
		行政倫理と自治体法務	4前		2		○									兼1	
		企業倫理と企業法務	4前		2		○									兼1	
	小計(20科目)		—	0	40	0	—			6	5	0	1	0	兼7		
	研究専門科目	ゼミナールⅠ	3前	2				○			11	7					
		ゼミナールⅡ	3後	2				○			11	7					
		ゼミナールⅢ	4前	2				○			11	7					
		ゼミナールⅣ	4後	2				○			11	7					
	小計(4科目)		—	8	0	0	—			11	7	0	0	0	0		
合計(65科目)			—	10	134	0	—			11	7	0	1	0	兼15		
学位又は称号		学士 (法学)		学位又は学科の分野				法学関係									
卒業要件及び履修方法								授業期間等									
共通教育科目から28単位以上（うち必修科目6単位、リベラルアーツ・サイエンス科目群の選択科目から8単位以上）、学科科目から62単位以上（うち必修科目34単位、専門基幹科目の選択科目から18単位以上）を修得し、総計124単位を取得すること。 （履修科目の登録の上限：44単位（年間））								1 学年の学期区分				2 期					
								1 学期の授業期間				1 3 週					
								1 時限の授業時間				1 0 5 分					

授 業 科 目 の 概 要				
（法学部法律学科）				
科目 区分	授業科目の名称	講義等の内容	備考	
共通教育科目	初年次科目 ファウン デーション 科目群	数的処理入門	本科目は、社会人としてどのような数的処理能力が必要かを学び、現時点での自分の実力を把握する確認テストを行う。その後、割合、数と式、場合の数・確率などの主要分野、実践的な資料解釈、表計算処理へと進む。本科目では、SPI(非言語)の全国平均レベル相当以上の実力を身につけることを目指す。主に講義形式で行い、(1)前回の復習と小テスト(2)今回の学習内容説明(3)問題演習というサイクルで進める。	
		日本語表現	本科目は、様々なディシプリンに共有される汎用性の高い日本語の言語知識やスキルに加えて、談話標識に沿った基本的な文章の型の習得を目指す。カリキュラムのうえでは、初年次の前期に配置され、広い視野での学びを自己の言葉で再構築する「知の探究」の先行科目に位置付けられる。授業は、レポートや論文、報告書など、論理的な文章を書くことを中心に、導入(講義)→ペアワークやグループワークや調査(協働学習)→アウトラインの作成等の教室活動を経て、800字程度の作文を課す。評価は学生間のピアレビュー、授業担当者の添削、日本語ライティング支援施設による第三者評価、追大日本語表現力検定などによって、総合的に行う。	
		コンピュータ入門1	本科目は、パソコン活用のための入門クラスである。授業のレポートを書くためにOfficeを使う、就職活動をするためにメールやインターネットを使う、職場ではデータをまとめ資料を作成するなど、今やパソコンを使いこなす能力は、なくてはならないものになっている。この授業では、パソコンの基本的な知識を学び、概ねWordを使いこなすレベルのスキル取得を目指す。(1)今回の学習内容説明(2)問題演習のサイクルによる、繰り返し学修で習得を目指す。併せて毎回、情報倫理・情報利活用の知識も学ぶ。	
		コンピュータ入門2	本科目は、「コンピュータ入門1」の続きで、パソコン活用のための入門クラスである。レポートを書く、データを集計する、表やグラフを用いて報告書を作成するなど、今やパソコンを使いこなす能力はなくてはならないものになっている。この授業では、これらの技能に必要な基礎的な操作能力を身につけ、Excelを使えるレベルのスキル取得を目指す。(1)今回の学習内容説明(2)問題演習のサイクルによる、繰り返し学修で習得を目指す。	
	外国言語科目	総合英語1	本科目は、学生が所属する各学部・学科の専門基礎科目内容を英語と日本語の両言語で学習し、取り扱われる題材や背景知識・理論・メカニズム等の理解学習と、ベーシック・イングリッシュによる表現活動とを有機的に統合し、専門基礎科目内容の学習と国際語としての英語運用能力の育成を同時に行う科目である。 そのため、「総合英語1」では、各学部・学科の専門基礎科目等で取り扱われる内容に関連したトピックスを、日本語と英語の両言語によるリスニングとリーディングの題材として取り扱う(インプット・インテーク学習)。また、両言語で学習した内容をベーシック・イングリッシュによるスピーキングやライティング等の発表活動と結びつけることにより、学習内容を再構築したり発展的に取り扱ったりする(アウトプット学習)。この様に、取り扱われる題材に関する理解を深化させる中で、学生相互が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、目標言語による基本的なコミュニケーション能力を育成する。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	ファウンデーション科目群	外国言語科目	総合英語2	本科目は、「総合英語1」の学習内容を発展させる中で、学生が所属する各学部・学科の専門基礎科目内容を英語と日本語の両言語で一層深く認識し把握するための理解学習と、目標言語による多様な表現活動とを有機的に統合し、専門基礎科目内容の学習と認知学習言語としての英語運用能力の育成を行う科目である。 そのため、「総合英語2」では、各学部・学科の専門基礎科目等で取り扱われる内容に関連した日本語と英語による発展的なトピックスを、リスニングとリーディングの題材として取り扱う。また、両言語で学習した内容をオーラルプレゼンテーションやアカデミックライティング等の多様な発表活動と結びつけることにより、学習内容の定着を図る。この様に、目標言語による多様な発表・表現活動を通じて、学生相互が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度や、目標言語による、よりハイレベルなコミュニケーション能力を育成する。	
			Advanced English1	本科目は、「総合英語1・2」で学んだことがらを基盤に、発展的な英語運用能力を育成する。具体的には、さまざまな分野にかかわる文章の読解力と、目標言語による発信力の育成を重点的に行う。読解力を育成するための題材は、ニュースリソースやジャーナル等、真正性の高い教材を利用し、学生の興味・関心を喚起する。また、学生自らが主体的に題材や情報を収集、整理・分析し、それらについての意見等を構築した上で、目標言語を用いて他者に伝えるなど、現実の国際的なコミュニケーションの場面で活用することができる発展的な英語運用能力の育成を図る。	
			Advanced English2	本科目は、「Advanced English1」の内容を継続的・発展的に取り扱う。そのためには、ウェブ上で配信される英語による多種多様な文章をはじめとする、現実のネット社会及びグローバル社会で流通している膨大な英語情報を的確に読解し、処理することができる実践的な英語読解の基礎力を育成する。また、学生自らがテーマを決め、情報を収集・処理し、英語でプレゼンテーション等の多様な発表・表現活動を行うためのグループ・プロジェクト学習を実施する。	
			Academic English1	本科目は、海外留学を目指す学生を対象に、以下の4点に重点的・系統的に取り組む。 (1) 英語によるプレゼンテーションやディスカッション、講義等の内容を的確に把握・理解し、必要な知識や情報を獲得させる。 (2) 特定のトピックスについて、英語でプレゼンテーションをすることができる基本的な英語運用能力とプレゼンテーション能力を育成する。 (3) 特定のトピックスについて、英語でディスカッションをしたり、ディベートに参加したりすることができる基本的な英語運用能力とディスカッション力やディベート力を育成する。 (4) 特定のトピックスに関わる言語理解活動と言語産出活動をバランスよく実施し、基本的な認知学習言語能力の育成と、創造的・批判的な思考力の育成を図る。	
			Academic English2	本科目は、海外留学を目指す学生を対象に、「Academic English1」の学習内容を発展的に取り扱い、留学先大学等での科目履修で求められるよりハイレベルな認知学習言語能力の育成を図る。特に、英語による論理的・分析的な文章作成能力を育成するために、パラグラフライティングやエッセイライティング等のスキルを身につけるための学習活動を系統的に実施する。 (1) 英語によるプレゼンテーションやディスカッション、講義等を通じて得られた理解や、知識・情報等を処理したり、分析する能力を育成する。 (2) 様々なトピックスについて、英語でプレゼンテーションやパブリススピーキング等を行うことができる発展的な英語運用能力を育成する。 (3) 様々なトピックスについて、英語でディスカッションをしたり、ディベートに参加したりすることができる発展的な英語運用能力とディスカッション力やディベートをマネジメントする力を育成する。 (4) 発展的な認知学習言語能力の育成と、創造的・批判的な思考力の育成を図るために、様々なトピックスに関わる言語理解活動と言語産出活動をバランスよく実施する。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	ファウンデーション科目群	外国言語科目	Online English Seminar1	本科目は、TOEIC®やIELTS®等のグローバルスタンダードな英語能力検定試験等に求められる4技能(読むこと・聞くこと・話すこと・書くこと)に関わる基本的な英語運用能力の育成を図る。そのために、CEFRのレベルA1-A2程度(英検®3級上位から英検®準2級下位レベル)の英語運用能力の獲得を最低到達目標とし、基本的な語彙・表現や文法項目の理解学習及び定着のための言語演習を重点的に実施する。なお、本科目は対面にて授業を行うが、オンライン配信される自学自習用の教材での予復習を行っていく。	
			Online English Seminar2	本科目は、TOEIC®やIELTS®等のグローバルスタンダードな英語能力検定試験等でのスコアアップを可能とする4技能(読むこと・聞くこと・話すこと・書くこと)に関わる発展的な英語運用能力の育成を図る。具体的にはCEFRのレベルA2-B1程度の英語運用能力(英検®準2級上位から英検®2級下位レベル)の獲得を最低到達目標に、発展的な語彙・表現や文法項目の理解学習、及び定着のための言語活動を重点的に実施する。なお、本科目は対面にて授業を行うが、オンライン配信される自学自習用の教材での予復習を行っていく。	
			Online English Seminar3	本科目は、TOEIC®やIELTS®等のグローバルスタンダードな英語能力検定試験等での高得点取得を可能とする4技能(読むこと・聞くこと・話すこと・書くこと)に関わる応用的な英語運用能力の育成を図る。具体的にはCEFRのレベルB2-C1程度(英検®準1級から英検®1級下位レベル)の英語運用能力の獲得を目標に、応用的な語彙・表現や文法項目の理解学習及び定着のための言語活動を重点的に実施する。なお、本科目は対面にて授業を行うが、オンライン配信される自学自習用の教材での予復習を行っていく。	
			Online English Seminar4	本科目は、TOEIC®やIELTS®等のグローバルスタンダードな英語能力検定試験等での高得点取得を可能とする4技能(読むこと・聞くこと・話すこと・書くこと)に関わるプロフェッショナルなレベルの英語運用能力の育成を図る。具体的にはCEFRのレベルC1-C2程度(英検®準1級上位から英検®1級レベル)の英語運用能力の獲得を目標に、プロフェッショナルなレベルの語彙・表現や文法項目の理解学習及び定着のための言語活動を重点的に実施する。なお、本科目は対面にて授業を行うが、オンライン配信される自学自習用の教材での予復習を行っていく。	
			ドイツ語1	本科目は、ドイツ語の発音や文法の初歩を学ぶことから始めて、簡単なあいさつ、自己紹介ができるようになるまで練習を行う。文法的には規則動詞・不規則動詞の人称変化、定冠詞・不定冠詞(類)の格変化、前置詞の格支配などが主な内容である。発音練習や筆記の練習問題だけでなく、リスニング練習も多く行って、ドイツ語の音に慣れる。入門的な内容であっても、ペアでの口頭練習などによって、ドイツ語で発信(自分について話す。相手について聞く)できるようにする。	
			ドイツ語2	本科目は、「ドイツ語1」の振りかえりを行うことから始めて、「ドイツ語2」では簡単な用事をドイツ語で伝えたり、短い会話文であれば、聞いて意味がわかるように練習を行う。文法的には、助動詞、分離動詞、動詞の3基本形、再帰動詞などが主な内容となる。「ドイツ語1」と同じくペアでの練習やリスニング練習を多く行って、簡単な道案内や、買い物、自分の経験について伝えられることができるようにする。並行して「ドイツ語技能検定」の過去問などを利用して、「検定試験」への意識なども高めていく。	
			フランス語1	本科目は、フランス語の発音や文法の初歩を学ぶことから始めて、簡単なあいさつ、自己紹介ができるようになるまで練習を行う。文法的には規則動詞・不規則動詞の人称変化、3種類の冠詞、基本的な前置詞の用法などが主な内容である。発音練習や筆記の練習問題だけでなく、リスニング練習も多く行って、フランス語の音に慣れる。入門的な内容であっても、ペアでの口頭練習などによって、フランス語で発信(自分について話す。相手について聞く)できるようにする。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	外国言語科目群	ファウンデーション科目群	フランス語2	本科目は、「フランス語1」の振りかえりを行うことから始めて、「フランス語2」では簡単な用事をフランス語で伝えたり、短い会話文であれば、聞いて意味がわかるように練習を行う。文法的には、動詞の3基本形、助動詞、代名詞などが主な内容となる。「フランス語1」と同じくペアでの練習やリスニング練習を多く行って、簡単な道案内や、買い物、自分の経験について伝えるといったことができるようにする。並行して「実用フランス語検定」の過去問などを利用して、「検定試験」への意識なども高めていく。	
			中国語1	本科目は、中国語をはじめて学ぶ人のための科目である。中国語がどのような言語か、これから学ぶ中国語はどのような中国語か、どのようにして学ぶか、その大要を把握してから、まず中国語の発音のしくみを、その後、平易な会話を通じて、基礎的な文法と語彙を学んでいく。平易な中国語文を、(1)日本語に翻訳できる、(2)正しく発音できる、(3)書くことができる、(4)話すことができる、を目標とする。教室においては、音読や日本語への翻訳など、学生からの発信を中心に授業を進め、これによって中国語の実践力をつけることを目指す。	
			中国語2	本科目は、「中国語1」を学び終えたあと、引きつづき中国語学習を継続する人のための科目である。基本的な中国語文を、(1)日本語に翻訳すること、(2)正しく発音すること、(3)書くこと、(4)「読む」を越えて話すこと、ができる、を目標とする。これによって、「中国語2」を学びおえた時点で、中国語の基本的な語彙と文法を習得していることになる。音読や日本語への翻訳など、学生からの発信を中心に授業を進め、これによって中国語の実践力をつけることを目指す。また、継続して中国語を自分で学びつづける方法も、同時に学んで、身につける。	
			日本語読解中級1	本科目は、外国人留学生に対し、日本語の読解基礎力を養う授業である。論文・レポートを書くための作文技術の習得、専門分野の学習・研究に必要とされる批判的思考、批判的読解能力の養成を目指す。読解基礎力を養うために、エッセイ、コラム、伝記、新聞・雑誌の記事など、さまざまな種類の読み物を教材として扱う。徐々に教材の抽象度、難易度を上げていき、より高度な読解能力の開発へとつなげ、その過程で大学の勉強に必要な批判的思考、批判的読解ができるようにしていく。作文では、論文・レポートで使用される文体、段落構成、要約、引用の仕方などを学習する中で、大学生に必要な文章表現の習得を目指す。	
			日本語読解中級2	本科目は、外国人留学生に対し、「日本語読解中級1」で学んだことをさらに発展させ、日本語で書くことを通じて、日本社会に向けてメッセージを発信できる能力開発を目指す授業である。読解においては、より抽象度の高い教材を読みこなし、全体の流れ、テーマ、論点、主張・意図などを把握しつつ、論理展開を予測する能力の開発を目指す。作文においては、論理的な文章展開の方法を学び、それを意識して文章が構成できる能力を養う。読解活動を通じて、日本社会をさまざまな角度から見る目を養い、自分の意見を説得力のある文章に組み立てる力を身につける。	
			日本語聴解中級1	本科目は、外国人留学生に対し、日常生活において、自分の要求が実現できるようにするために、聞くことと話すことにおける日本語基礎能力の向上を目指す授業である。そのために、ニュース、改まった場面での会話、くだけた会話などさまざまなスピーチに触れ、聞くための技術を向上させていく。また留学生が普段の生活の中で遭遇するであろう場面を想定して、ロールプレイ練習を行う中で、必要なコミュニケーション・ストラテジーを体得する。次に、大学の専門の講義を理解できるようになることを目指す。そのために、さまざまなテーマの聴解教材を聞き、全体を把握する能力、情報を取捨選択する能力、メモを取りながら聞く能力を開発する。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	外国言語科目	ファウンデーション科目群	日本語聴解中級2	本科目は、外国人留学生に対し、「日本語聴解中級1」で培った能力にさらに磨きをかける授業である。まず、自分の要求が実現できる能力の向上のためには、相手の反応を見ながら、円滑に自己主張ができるコミュニケーション技術を習得する。勧誘、依頼、謝罪、断り、助言、苦情等、さまざまな場面を設定して、それぞれの場面で必要なコミュニケーション・ストラテジーを、現実 に即したロールプレイの中から習得していく。また大学の専門の講義を理解し、ゼミなどに積極的に参加できるように、聞いたことをメモし、さらにそれを自分のことばで要約して発表する訓練も行う。	
			日本語読解上級1	本科目は、外国人留学生に対し、「日本語読解中級1・2」で培った批判的思考、批判的読解の能力をさらに高め、作文に活かす技術を習得する授業である。批判的思考、批判的読解の能力養成のために、エッセイ、教養書、専門分野の入門書、論文の抄録などを読解教材として扱う。その中で全体の流れ、論点を把握する、必要な情報を抽出する、内容について論理的な構造や法則性を整理し理解する訓練をしていく。アカデミックな文章表現技術の習得のために、段落構成の方法、定義の仕方、理由・経過の述べ方などを学び、助詞相当語、指示詞が正しく使えるようにする。	
			日本語読解上級2	本科目は、外国人留学生に対し、「日本語読解上級1」で培った読解能力をさらに向上させ、作文技術をさらに磨き、説得力のある文章を書く、レジュメを作成するなど、大学生として必要な表現技術を習得する授業である。読解能力の向上のために、エッセイ、教養書、専門分野の入門書、論文の抄録などを読んでいく過程で、明示的な主張・意図を把握する、非明示的な主張・意図を推測する、類推・比喩を理解するなどの訓練、また速読のためのスキミング、スキニングの練習も取り入れていく。作文技術の開発においては、見る人に分かりやすいレジュメ、文章作成技術の訓練を行う。読解素材を自ら選び、それについて発表し、クラスメイトと質疑応答を交わす活動も取り入れ、アカデミックな読解能力の向上を目指す。	
			日本語聴解上級1	本科目は、外国人留学生に対し、大学の専門の講義を聴く技術の習得を目指すし、日本語の知識を増やすことのみならず、「話の流れを予測する」、「メモを取りながら聞く」、「話し手の意図を考えて必要な情報かどうかを判断する」、「多くの情報の中から必要な情報を拾う」、「キーワードを関連づけて話の構造をつかむ」などの能力を養っていく授業である。自分の考えを論理的に表現する技術、ゼミや専門科目の授業における口頭表現技術を習得する。自分の関心に沿ったテーマを選択し、調査した結果を発表する活動、クラスメイトの発表を聞き、コメントを述べ、質問する活動を行う。これらの活動を通じて、大学生として必要な批判的思考力を養う。	
			日本語聴解上級2	本科目は、外国人留学生に対し、「日本語聴解上級1」で学んだことをもとに、聴解力と口頭表現力のさらなる向上を目指す授業である。まず、聴解の正確さ、口頭表現の流暢さを養う。文を関連付けて話の主題をまとめる、表現を手がかりに意見や主張を聞き取る、話し手の意図を考える、二人以上の人の話を整理する、二種類の話を整理するなどの能力を訓練する。またコミュニケーションにおいて、相手の気持ち、言外の意味を理解しながら、進められるようになる訓練も行う。また、自国や住んでいる町について発表する、自校PR映像を作成するなどの活動を取り入れていく。	
	体育科目		スポーツ実習1	本科目は、未経験者から初級者程度を対象にプログラムを提供し、生涯スポーツへのつながりを意識した実践に重点を置く。実習においては、種目の競技特性やルール、また基礎技術や戦術を理解・習得することを目指し、積極的にスポーツに携わる姿勢を養うこと、さらにコミュニケーションワークやグループワークで協調性及び協働力を培い、スポーツを通じて人間形成をはかることを目的とする。	
			スポーツ実習2	本科目は、基礎を既に修得した中級者以上を対象にプログラムを提供し、より発展的・効率的な技能や競技力の向上を目指しながらゲームの楽しさを享受できることに重点を置く。実習においては、ルールやマナーも含めてスポーツをより深く理解することで、自身の技術向上はもとより、他者に対しても指導実践ができることを目的とする。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共有教育科目	ファウンデーション科目群	体育科目	ネイチャーアクティビティ1	本科目は、夏期休業を活用した集中授業として、大学内では体験できない自然とふれあい、自然と人間のつながりを考える授業を展開する。内容としては、ゴルフやキャンプ、スキューバダイビングなどの活動を通じ、それぞれのアクティビティを体験する中で基本技能の習得はもちろん、仲間とのコミュニケーション能力向上、さらには自然の中でとるのにふさわしい態度・マナーを学ぶことを目指す。	
			ネイチャーアクティビティ2	本科目は、学内のスポーツ施設では体験・経験できない自然とのふれあい、また自然の中に自身を置き、自然と人間のつながりを考える授業を進める。集中授業として冬期休業中にスキー実習を展開する。基本技能の習得、滑走斜面での対応等、実践的に学ぶ。現地では指導前に技能判定を実施し、班編成を行い、各班に応じたプログラムを実践する。各班での到達目標を明確に設定し、達成に向けた実習を行う。また、グレンデでのルールやマナーの遵守についても学び、自然との共存も考えた実習を目標とする。	
	リベラルアーツ・サイエンス科目群	リベラルアーツ・サイエンス系科目	知の探究	本科目は、与えられたテーマを巡って、3つの異なるディシプリンからアプローチすることで、ひとつのテーマに対して複数の仕方て問いを立て、議論を構築し、結論を導くことを可能ならしめる問題解決型の授業である。学生は、各ディシプリンについて個人ないしグループで考察し、最終的にはA4で1枚程度のエッセイにまとめる。学生は計3回の論述をこなすことで、前期の「日本語表現」での学習を一步深めて、アカデミックライティングの訓練を積むことになる。また、半期の授業で3つの異なるディシプリンに触れることで、教養の幅を広げながら、自ら問いを立て自ら答えを見出す力を養成する。	
			未来課題	本科目は、「伝染病と社会」など開講時期にあわせ社会的に要請される新しいテーマを挑戦的に取り上げる授業である。教員が問題にアプローチする事例を講義によって学生に示したうえで、学生は、その事例について個人ないしグループで考察し、最終的にはエッセイにまとめ教養の幅を広げ、深めていく。本科目を通じて、学生に社会の動きを敏感に察知し、社会の課題を認識することで、生涯にわたって学び続ける力を養成する。	
			L&Sゼミ	本科目は、リベラルアーツ・サイエンスの科目を履修し、さらに学びを深めたい学生のために、少人数によるゼミ形式にて実施する授業である。担当教員は、リベラルアーツ・サイエンスの科目群において講じた内容の発展となるテーマを設定し、少人数ゼミによるプレゼン・ディスカッションを主な教育アプローチとする演習を行う。成績は、提出物及び授業への積極的な貢献によって評価される。	
			哲学	本科目は、何を問うのか、何のために問うのか、何を問い確かめるのか、これらの問いを基軸にして、哲学という学問がどのような学問であるかを理解させる。また、西洋の哲学史において論じられてきたいくつかの哲学的問題を取り上げ、西洋の代表的な思想や哲学史の基本的な知識を修得させる。必要に応じて東洋の思想を紹介し、西洋思想と東洋思想とを比較する。これらの哲学的問題を通じて、自ら哲学的に深く思索する態度を育成する。	
			芸術学	本科目は、絵画や彫刻、写真、演劇、映画、詩、小説、あるいはマンガやアニメーション、テレビ、インターネットの画像、さらには日常的に聞いている音楽など、全ては芸術に関わっていることを意識的に接していくことで、美や芸術というものがどのように認識されてきたか理解する。また、こうした芸術に能楽・文楽・歌舞伎などの伝統芸能の事例から、どのような歴史的、思想的プロセスを経て成立してきたのかを考え、芸術と社会・文化との関わりを理解する。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	リベラルアーツ・サイエンス科目群	人文系科目	日本文学	本科目は、奈良時代以降のいくつかのエポックをとりあげて、文学作品や文化的な事象に注目しながら学んでいく。これにより、それぞれの作品を中心に、その作品を生んだ時代の社会的背景を考察し、さらにどのようにそれらの文化が受け継がれていき、近代以降の日本が形成されていったのか、より深く認識することができるようになることを目指す。ここでの文学とは狭い意味での文学作品ではなく、文字によって表現された文物や映像・写真といった資料を対象とし、これを通じて、人間の文化活動一般について考察するものである。	
			中国文学	本科目は、上古から現代にいたるまでの中国におけるいくつかのエポックをとりあげて、文学作品や文化的な事象に注目しながら学んでいく。それぞれの作品を中心に、その作品を生んだ時代の社会的背景を考察し、さらに日本への影響を見ることで、東アジア文化圏のつながりや文化の比較をより深く認識することができるようになる。ここでの文学とは狭い意味での文学作品ではなく、文字によって表現された文物や映像・写真といった資料を対象とし、これを通じて、人間の文化活動一般について考察するものである。	
			西洋文学	本科目は、主に近代以降のヨーロッパ(北米を含む)のいくつかのエポックをとりあげて、文学作品や文化的な事象に注目しながら学んでいく。一例を挙げるならヨーロッパではイギリス、フランス、ドイツそれぞれの作品を中心に、その作品を生んだ時代の社会的背景を考察し、さらに現代的な問題意識に結びつけることで、近代以降の文化史と現代とのつながりをより深く認識することができるようになる。日本とのかかわりや比較文化についても積極的に取り上げる。	
			言語学	本科目は、日常何気なく使っている言語が一体どのような仕組みで機能しているのかを考え、さまざまな言語現象(とりわけ、形態・音韻に関するもの)に対し学問的理解を深める授業である。言語構造の主要部を成す形態(語形)・音(音声・音韻)に重点を置いた内容を講義形式で行う。我々にとって身近である日本語や英語の例を中心に数多くの具体例を紹介し、どこにどんな「不思議」が潜んでいるかを順次指摘していく。そして、それを分析・説明するうえで重要となる概念・考え方を提供する。	
			ことばと文化	本科目は、近代国家における言語が、コミュニケーションの道具というだけではなく、文化の成立基盤でもあり、また国家アイデンティティの主要な柱になっていると同時に、言語がそのようなものとして機能するのは、長い歴史と紆余曲折を経た後のことであるため、その歴史的背景をそれぞれの言語に即して学ぶ。さらに、言語を通じて見られるそれぞれの国の文化の特徴について具体的な事例を豊富に挙げることで、文化の多様性、そうした文化を担う言語の重要性を学ぶ。またドイツ語、フランス語、中国語の基本も学ぶ。	
			日本史	本科目は、日本の歴史の専門的な知識の習得だけではなく、歴史的資料の扱い方や考古学的な手法など、歴史という対象にアプローチするための技法を学ぶ。例えば、複数の資料を突き合わせて、妥当な結論を導くための方法論、また考古学としては、発掘調査における土層の見方、出土する土器の胎土や作り方、また形の違いなどからその用途の違い、いつの時代のものかなどを知ることにより、考古学の一端と博物館などの展示内容がわかることを目的とする。	
			アジア・オセアニア史	本科目は、地理的に日本をとりまき、政治的・経済的にも関係が深いアジア・オセアニア地域について、文化的側面に光をあて、基礎知識を得るとともに、理解を深めることを目的とする。中国、インド、中央アジア、オーストラリアなど、アジア・オセアニアの地域の現状やそこにいたるまでの歴史を、「多様性」をキーワードとして説き、これによって、受講生が、他者を見つめあるいは自己を見つめる、新しい視座を獲得することを目指す。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	リベラルアーツ・サイエンス科目群	人文学系科目	西洋史	本科目は、時代的には、古代ギリシアから現代まで、地域的にはヨーロッパからアメリカまで(時代によっては植民地を含む)、領域的には、政治、経済の歴史だけでなく科学・技術史など文化的な歴史をも含むような広範な西洋の歴史から、いくつかのトピックを取り出して、文献学的な歴史学的手法、歴史的知識の活用の仕方、日本とも関わってくるような世界史の大きな流れを学ぶことを目指す。	
			人文地理学	本科目は、人文地理学に関する幅広い基礎的知識を習得することを目的とし、次の6つを到達目標とする。①地図についての理解を深め、地図から現象を読み取ることができる。②現代世界に生起する現象を地理的に理解し説明することができる。③現代世界の変化をグローバルな視点から説明することができる。④国や地域に生起する現象を地理的に説明することができる。⑤人間の行動を空間的に捉え、説明することができる。⑥多岐にわたる自然環境(火山と海岸など)と人間活動との関連を説明することができる。	
			民俗学	本科目は、民俗学が年中行事・祭り・昔話・民謡や未開民族の習俗や親族構造など、なにか古めかしいものやプリミティブなものを研究する学問と思われがちであるが、実際には暮らしの中にあるありとあらゆるものが研究対象となり、過去との比較を通じて、私たちの暮らしが断絶を含みながらも過去の延長線上にあり、その背後にある価値観が変化しながらも引き継がれていることを知る授業である。また、その由来や意味を学ぶだけでなく、そうした慣習を取り巻く社会的価値観にまで踏み込んで、それがいかに変化してきたのかを学んでいく。	
			国際異文化理解1	本科目は、派遣先大学での留学生活において、自分自身と背景や立場が異なる多国籍の学生との交流を通じ、多様性を認め合える人材となることを目的としている。現地では主体的に自国文化を伝える機会を創出し、他者との相互理解を深めることが求められる。日本と異なる文化・背景を持つ場所では、色々な障害・困難が発生することが予想されるが、それらを克服することで柔軟な発想を持ち、臨機応変な対応力を習得することができる。	
			国際異文化理解2	本科目は、派遣先大学での留学生活において、自分自身と背景や立場が異なる多国籍の学生とを相対化しながら、他者の立場や考え方を理解した上で、適切なコミュニケーションを図れる人材となることを目的としている。異なる文化・背景を持つ他者との間では、さまざまなコンフリクトが発生することが予想されるが、それらを克服することで多様性を習得することができる。	
	社会科学系科目	法学	法学	本科目は、現代社会における法と政治の役割について学習する。私たちは、日常生活を送るにあたって、さまざまなトラブルに見舞われる。それらのトラブルのうち、人と人(または団体など)との間で生じたものに関しては、法を用いて解決できることが多い。この授業では、まず、日常生活にどのような法によって解決できるトラブルがあるのか(つまり「法的問題」とはどのようなものがあるのか)について、具体的な設例を紹介する。そして、設例のような場合の法的問題の所在と内容を解説し、解決策等を講じていくものとする。	
			日本国憲法	本科目は、憲法の重要性(立憲主義)や日本国憲法の三大原理(国民主権、平和主義、基本的人権の尊重)について「これらが何を意味し、どの条文でどのような内容として明確に規定されているのか」を深く学ぶ。具体的には、日本国憲法を支える原理、その内容を学生が理解・修得することを目的とし、常に政治的な議論にさらされている「日本国憲法」が「何をどのように決めているのか」を「法律学」の観点から検討する。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	リベラルアーツ・サイエンス科目群	社会科学系科目	政治学	本科目は、よき共同体のあり方を探究する学として、政治システムだけでなく、共同体を構成する成員の道徳にもおよぶ、ポリスの学である政治学(ポリティックス)を踏まえ、現代の人々の利害を適切に調整する政治社会の構造・機能のあり方だけでなく、科学的な手法で社会集団と政治過程を扱うことで、そこからさらに展開して政治行動としての人間行動について学ぶ。豊富な事例を取り上げて、政治学の対象と方法を理解することを目指す。	
			国際関係論	本科目は、さまざまな出来事や問題が複数の国家にまたがり、国家という枠組みが絶対的でなくなると同時に、自らに関わりのある地域や国家への関心が高まっている現代世界を読み解き、「地球規模で思考し、地域で行動する」ために必要な基礎的知識の修得を目指す。この目標に向け、国際社会の特徴、国際法の基本、スポーツと国際政治、グローバル化と格差、地球環境問題と国際政治、食のグローバル化と肥満、企業の活動と人権、スポーツと国際協力、人間の安全保障、留学と国際関係、社会的企業の展開などを学ぶ。	
			経済学	本科目は、経済学の基本を身につけ、さまざまな経済問題を見る目を養うため、入門段階でのミクロ経済学とマクロ経済学の考え方を修得することを目的とする。前者では個々の経済活動を行う個人や会社、政府の行動に焦点をあて、商品・サービス、労働、資本それぞれの市場の働きを概説し、市場経済システムの有効性と限界も考察する。後者では国内総生産、失業、経済成長、インフレーション、金融・財政政策、国際収支などのトピックスを取り上げ、市場と政府の果たすべき役割について説明し、経済全体の動きを理解するための知識を修得する。	
			経営学	本科目は、経営学の基礎を概論的に学び、最新の企業動向も紹介することで、現代企業に関し理解を深めることをテーマとする講義形式の授業である。到達目標としては、現代の企業活動への見方や考え方を養成することである。授業計画としては、企業とは何か、会社形態と株式会社、会社組織の仕組み、経営資源と経営理念、経営戦略、人事労務管理、マーケティング、生産管理、資金のマネジメント、企業の社会的責任(CSR)等を取り上げる。現代企業の直面する諸課題について、多くの企業事例も織り交ぜながら考察する。	
			社会・経済思想	本科目は、現代の社会・経済システムが、一方では人類の知的な歴史の中ではぐくまれ、鍛えられ、提案されて、吟味されてきたものだが、他方ではそれぞれの地域に浸透している伝統や宗教的な価値観によって形成されてきた中で、おもに西洋と日本を対象に、われわれが現在享受している近代的な諸制度や価値観が、いかなる歴史的背景や要請のもと生み出されたかを学ぶ。これを通じて、現在われわれが直面している困難に対して、適切な仕方であプローチするための視座を得ることを目的とする。	
			社会学	本科目は、社会学の基本的な考え方や社会学の基礎的な概念を学ぶ。社会学という学問は人間を「社会的存在」と見なすが、そのことの意味を正しく理解することが、社会学理解の第一歩となる。この基礎の上に立つと、社会学がその注目する集団や社会関係の種類に応じて、多様な領域を扱う、さまざまな理論を兼ね備えた学問であることが見えてくるであろう。そうした多岐にわたる社会学の研究ジャンルについて、できる限り具体的な事例に触れながら、社会学について理解していくことが、本科目の目標である。	
			社会福祉学	本科目は、今日「共生」理念のもとに、年齢や障がいの有無等にかかわらずなくすべての人が安全に安心して暮らせる「共生社会」の実現を目指す種々の取り組みが始まっていることから、共生社会の考えが生まれてきた歴史と背景を知り、諸分野における共生社会を目指す取り組みを学ぶ。本授業においては障がい者分野を中心に上げるが、児童・若者分野、男女共同参画、多文化共生にも触れる。各分野での共生社会の実現に向けた諸制度や活動の具体例について学習することをとおして、共生社会をより身近なものとしてとらえ、その実現のために思考し、行動することができるようになることを目指す。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	リベラルアーツ・サイエンス科目群	社会科学系科目	教育学	本科目は、「子どもの生きる力を育成する教育と学びを考える」をテーマとして、これまでの自らの学校経験などを振り返りながら、現代社会における子どもと教育の諸問題を考える。教育面からの問題点の把握と解決の方策を模索するために、子どもの発達段階に即した考察と対応を重視する。国内外の動向を把握し視野を広げ、理論的根拠を確認しながら、子どもの生きる力を育成する社会的課題を考察する力を身につけることを目指す。	
			スポーツ学	本科目は、人間一生の各ライフステージにおいて、健康の保持・増進や技能の向上等、運動・スポーツとどのように関わるか、またそれらを実践することで、身体的変化や心理的变化がどのように起こるかを中心に理解を深め、生活の中での運動・スポーツの重要性や役割を認識することを目標とする。現在の自身の体力を理解し、過去の振り返り(幼少時期)や未来の予測(中高齢期)をして、自身の運動・スポーツに対する意識を整理する。今後の体力の保持・増進に向けて、運動・スポーツの頻度や時間、強度を策定し、今、どのように取り組むべきかを探る。なお、「余暇」や「レクリエーション」も広い意味でのスポーツととらえたうえで、レクリエーションの概念や特質を正確に理解し、日常生活のなかでの実践方法、生涯学習の一環としての役割、そして最終的には、生活の質(quality of life)の向上に向けて日常生活のなかでどのようなことが必要であるのか考える。	
			社会の心理	本科目は、人は基本的に他者との関係によって、また、社会とのつながりを通じて自分という存在を知っていくとされ、そのような他者との関わり合いをどう捉えるのか、また、それがうまくいかなかった場合にはどのように対処していくのかといったことがらは、比較的重要な問題と言えることから、わたしと他者との関わりについての諸説、諸理論を説明し、実社会においても役立つような、より実践的な知見の確立を目指す。	
			認知の科学	本科目は、人間の認知の構造を、科学的な手法を用いて明らかにするためのさまざまな方法について学ぶ。人間の認知を構成する、学習、記憶、理解、推論、感情などに対して、言語学、情報科学、脳科学などの言語系・理科学諸学問の知見や手法を用いつつ、人間の認知がいかにモデル化できるかを示す。授業では、これらの多様な論点、アプローチからいくつかのトピックを選んで、その学問的手続きを示していく。	
			ものの科学	本科目は、自然科学、とりわけ私たちの生活と密接に関係している物理、化学、地学分野を概観することで、それに対する関心が持てるようになることを目標とする。物理では「てこ・輪軸・滑車」、「運動」、「電気回路」、化学では「化学式」、「原子と原子核」、地学では「天体」、「地層」、「天気」の各分野を学習する。なお、授業形態は講義形式であるが、知識の定着のため、練習問題を解くなど数式を用いた実践的な学習も随時行う。	
			生命の科学	本科目は、通常、現代社会を生きる「人間」として、自分自身を捉えており、自らが生物のひとつとしての「ヒト」とであるという認識は希薄であるが、人間の存在を考察するうえで、それを生物のひとつとして理解することはきわめて重要であり、そのためには、生物全般について知ることが不可欠であるため、現代人にとって有用と思われる生物に関する基本的な事項を学ぶ授業である。	
			情報の科学	本科目は、情報を主体的に活用するためにはデータサイエンス・AI・IoTの基礎的な素養が不可欠となっている社会的な背景を踏まえ、コンピュータやインターネットについての科学技術的な基礎、情報システムの仕組みや社会における役割、データを科学的に取り扱う手法などについて述べる。さらに、AIとの関連やAIの倫理についても触れることで、これからの社会を変革するための情報科学の在り方について考える。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	主 体 的 学 び 科 目 群	キ ャ リ ア 形 成 系 科 目	自己との対話	本科目は、学生自らが自主的・自律的なキャリア開発と選択のためのスキル・態度を身につけることを目的とし、チームビルディング等の理論をベースに構築されたグループワークによって行われる。グループで他者の自己理解に協力するプロセスを通じて、自己理解を深めることで自身に対する自信を育む。グループワークの参加に対する担当教員及び学生相互による評価、そして授業中に作成する学生生活におけるアクションプランによって、総合的に評価する。	
			追手門アイデンティティ	本科目は、自校の「歴史」について理解を深め、初年次生が大学生活を有意義に過ごすための指針を得るとともに、追手門学院について自身の言葉で説明できるようになることを目指す。授業の前半は、明治21年以來の追手門学院の事績をたどる自校史講義、後半は「変化する社会に出るために何が必要か」を自分なりに考え、そのために必要な行動計画を作成することを目的とする。特に、これまでと見方を変える、知らなかったことに気づく面白さを通じて、自分の将来の選択肢の幅を拡げ、将来に向けて大学生活を自ら設計し、行動を開始する状態を目指す。また、学院発祥の地への巡検や、自校の魅力を発信するプレゼンテーションなども用意されている。評価は学期末の「追手門UI検定」のほかに、授業中の学修記録(ラーニング・ログ)や授業内の成果物、プレゼンテーション、「私のアクションプラン」によって行われる。	
			キャリアデザイン	本科目は、ライフキャリアの観点から、自身の生き方を考え、よりよく生きるためのスタンスを身につけると共に、社会人として、大人としての行動規範を理解することを目的とする。人生100年時代に生きるということは、働く時間よりも多くの時間を自身の時間として過ごすことを意味し、その時間をどのように迎え、生きていくのか。ワークキャリアとのかかわり方をどうとらえるかという側面からアプローチし、多様な働き方、多様な生き方を理解する。さらに、大人としての立ち居振る舞いなど行動規範を習得する。	
			ボランティア論	本科目は、さまざまな構成要素が多種多様に存在している「ボランティア」を紐解いていく上で、重要な要素である「社会」や「公共性」そして「自主性」等について思考を掘り下げる。また、一方通行型の講義ではなくディスカッションも導入するスタイルで展開する。教員は受講生に話題を提供し、受講生は自分の知識や考え方を他者に説明でき、そして、他者の考えから自分の考え方を柔軟に展開できるようになることを目標とする。	
			キャリア形成プロジェクト	本科目は、実在する課題の解決に取り組むプロセスを通じて、自身の知識・技能・適性を把握し、併せてキャリア意識をさらに深め、進路選択へのイメージを豊富化させることを目的としている。特に、職業人との直接的な関わりを授業を通じて持つことにより、職業人をロールモデルとしたキャリア形成につなげることもねらいとする。授業は、グループ活動も行い、企業や地方自治体などから課題の提示をうけ、その解決策の提案とフィードバックにより進められる。最後に、自身の進路選択に向けたアクションプランを完成させる。	
			キャリア言語	本科目は、社会人として必要な文章読解力、文章理解力の習得をはじめとする言語運用能力の獲得を目的としている。コミュニケーションのベースとなる語彙力をはじめ、論理的思考や文章読解力などを身につける。さらに、それらの力を使って、ビジネス文書を自ら作成できるようになる。なお、授業形態は講義形式であるが、知識の定着のため、練習問題を解くなどの学習も随時行う。	
			キャリア数学	本科目は、ビジネスの現場において、数学の知識が必要となる場面が多くあるため、社会人基礎としての必要な数学の基礎を修得することを目指す。実際の授業では、文字を使った処理、関数、確率、命題などの主要分野の基礎を学習し、その後、ビジネス現場でこれらの内容が実際に必要となる実践例を学んでいく。なお、授業形態は講義形式であるが、知識の定着のため、練習問題を解くなどの学習も随時行う。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	主体的学び科目群	キャリア形成系科目	リーダーシップ入門	本科目は、リーダーシップに関する基本的知識を学びながら、グループ活動等の実践を通じて、自らのリーダーシップを知り、効果的なリーダーシップを発揮するためにはどうしたらよいのかについて学ぶ。所属する組織・団体(部活・サークル、アルバイト、ボランティア団体、就職先等)において、自らのリーダーシップを発揮し、互いを高め合う関係を築き、組織全体のパフォーマンスを向上させることを目的とする。授業はワークを中心に展開する。個人ワーク、ペアワーク、グループディスカッションを組み合わせ、クラスの仲間と共に身につける。	
			ファシリテーション入門	本科目は、ファシリテーションを通じて生産的な会話や場づくりができる技法を身につけるため、ワークを中心に展開する。ファシリテーションを効果的に行うため方法や考え方等に関する授業を行い、個人ワーク、ペアワーク、グループワークを組み合わせ、理解を深めていく。基礎となる考え方から始まり、次に実践的な方法論を修得し、最後に総合課題に取り組む。ディスカッションやプレゼンテーションの場面が多数あり、クラスの仲間と共に身につける。ディスカッションの楽しさ(知の生産)を知り、建設的な討論を援助・促進する人になることを目指す。	
			日本事情1	本科目は、外国人留学生在が異文化としての日本を理解することを目的とした授業である。災害列島でもある日本に住まう心構えから始まり、日本の風土、年中行事、生活倫理、さらには伝統工芸や伝統芸能、大衆芸能、大阪の笑い文化まで幅広くカバーしている。様々な学びを通じて留学生在が「日本って何だ!」という驚きや疑問を持ち、それを突き詰めることで日本理解を深化させ、比較対象としての自国の文化に一層興味を持つようになるのを狙いとしている。	
			日本事情2	本科目は、外国人留学生在が現代日本の政治・経済に関する話題を取り上げ、意見を交わし、相互理解を深めることを目的とする。留学生在は言語、宗教、生活習慣など、さまざまなバックグラウンドをもつ。日本の政治状況、経済状況を理解するために、一つのケーススタディとして、世界で活躍する日本企業のいまを概観する。将来、日本での就職を考える学生にとってはもちろん、母国に帰ってキャリアを形成する留学生在にとっても、日本企業の成功事例・失敗事例を理解することは意義がある。	
	キャリア展開系科目	キャリア形成系科目	リーダーシップ実地基礎演習	本科目は、リーダーシップを発揮するためのミッションを持って取り組むプロジェクト型学習である。追手門学院大学が主催・認定するリーダーシップの実践力を養うプログラムに参加する現地研修と、そこでの経験を最大限活かすためのスキルアップ研修または事前調査を中心とした事前研修の2つのパートから構成されている。本授業を通じて、言語、価値観、立場、文化背景などが異なる組織であっても、独立自彊や社会有為を体現したリーダーの基礎力を養成することを目的としている。協力先外部機関と連携し、グループワークを中心にした、ディスカッション、プレゼンテーション、フィールドワーク等を行う。	
			リーダーシップゼミナール1	本科目は、リーダーシップを効果的に発揮するために必要な知識・技能・態度の養成を目指し、講義形式の授業と演習を組み合わせる授業を展開する。前期は、リーダーシップに関する基礎的な理論と多様なリーダーシップ論の講義を行い、グループワークやディスカッション、プレゼンテーションなどを通じて、理解を深める。実践では、受講生が主体的に参加するセミナーまたはワークショップをチームで作る。得た知識を「使う」段階への発展を目指す。コミュニケーションスキルだけではなく、他者との意思疎通に求められるリテラシーの向上を目指し、独立自彊や社会有為を体現したリーダーの養成を目的としている。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	主体的学び科目群	キャリア展開系科目	リーダーシップゼミナール2	本科目は、「リーダーシップゼミナール1」で学んだリーダーシップに関する基礎の知識と実践の土台を活用し、社会有為の体現を目指す。他者に影響を与えたり、社会に貢献したりする活動を通じて、社会と関わり合いをもつための力を身につける。実践では、プロジェクトの目的・目標が達成できるよう、学内外向けのワークショップ等を企画、運営を行う。また、実践した活動を、社会に発信できるよう報告書にまとめる。グループワークやディスカッション、プレゼンテーションなどを組み合わせて展開する。	
			リーダーシップ実地発展演習	本科目は、基礎的なリーダーシップ能力を身につけた者（「リーダーシップ実地基礎演習」の修了者）が、基礎演習で学んだ内容を応用し、リーダーシップを実際に発揮する発展科目である。追手門学院大学が主催・認定するリーダーシップの実践力を養うプログラムに参加する現地研修と、そこでの経験を最大限活かすためのスキルアップ研修または事前調査を中心とした事前研修の2つのパートから構成されている。本科目を通じて、言語、価値観、立場、文化背景などが異なる組織であっても、独立自彊や社会有為を体現した、学生リーダーとしての基礎力を養成することを目的としている。協力先外部機関と連携し、グループワークを中心とした、ディスカッション、プレゼンテーション、フィールドワーク等を行う。	
			キャリア実践英語1	本科目は、海外インターンシップに関心があり、在学中に海外インターンシップに参加する意欲のある学生や、外資系企業または海外での就労も視野に入れている学生の会話力向上を目指すことを目的とする。ネイティブ及びノンネイティブスピーカーなどとの会話を通じて、初級～中級程度のビジネス会話の修得及びニュースを題材にディスカッションができるようになることを目標とする。	
			キャリア実践英語2	本科目は、海外インターンシップに関心があり、在学中に海外インターンシップに参加する意欲のある学生や、外資系企業または海外での就労も視野に入れている学生の会話力向上を目指すことを目的とする。ネイティブ及びノンネイティブスピーカーなどとの会話を通じて、中～上級程度のビジネス会話の修得及びニュースを題材にディスカッションができるようになることを目標とする。	
			プロジェクト実践Ⅰ	本科目では、プロジェクト活動を行うにあたって事前学習を受講し、参加目的・目標を明確化すると同時に、社会人として最低限の行動規範を理解する。プロジェクト活動中は指導教員の指導・監督を受けながら主体的な活動を遂行する。活動期間中は毎日活動日誌等を作成し、指導者からの評価・助言に基づき、自己の目標達成に取り組む。プロジェクト活動終了後は、事後学習の受講、報告会での発表などを行う。体験からの学びを一般化・応用化して今後の大学での学習等に活用できる力を習得する。	
			プロジェクト実践Ⅱ	本科目では、プロジェクト活動を行うにあたって事前学習を受講し、参加目的・目標を明確化すると同時に、社会人として最低限の行動規範を理解する。プロジェクト活動中は指導教員の指導・監督を受けながら主体的な活動を遂行する。活動期間中は毎日活動日誌等を作成し、指導者からの評価・助言に基づき、自己の目標達成に取り組む。プロジェクト活動終了後は、事後学習の受講、報告会での発表などを行う。体験からの学びを一般化・応用化して今後の大学での学習等に活用できる力を習得する。	
			プロジェクト実践Ⅲ	本科目では、プロジェクト活動を行うにあたって事前学習を受講し、参加目的・目標を明確化すると同時に、社会人として最低限の行動規範を理解する。プロジェクト活動中は指導教員の指導・監督を受けながら主体的な活動を遂行する。活動期間中は毎日活動日誌等を作成し、指導者からの評価・助言に基づき、自己の目標達成に取り組む。プロジェクト活動終了後は、事後学習の受講、報告会での発表などを行う。体験からの学びを一般化・応用化して今後の大学での学習等に活用できる力を習得する。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	主 体 的 学 び 科 目 群	キャリア展開系科目	プロジェクト実践Ⅳ	本科目では、プロジェクト活動を行うにあたって事前学習を受講し、参加目的・目標を明確化すると同時に、社会人として最低限の行動規範を理解する。プロジェクト活動中は指導教員の指導・監督を受けながら主体的な活動を遂行する。活動期間中は毎日活動日誌等を作成し、指導者からの評価・助言に基づき、自己の目標達成に取り組む。プロジェクト活動終了後は、事後学習の受講、報告会での発表などを行う。体験からの学びを一般化・応用化して今後の大学での学習等に活用できる力を習得する。	
			インターンシップ実習Ⅰ	本科目は、主として夏期・春期休業中に、30時間以上、60時間未満の実習参加を前提として、企業・公的機関等で、最短で1週間、長期の場合は1年間程度までの期間内において就業体験実習を行う。実習に向けては学内でのインターンシップ事前研修を受講し、参加目的・目標を明確化すると同時に、社会人として最低限の行動規範を理解する。実習中は各実習先において指導・監督を受けながら実習を遂行するが、長期にわたるものについては大学のコーディネーターが随時状況を確認する。実習期間中は毎日実習日誌を作成し、実習先指導者からの評価・助言に基づき、自己の実習目標達成に取り組む。実習終了後は、事後研修の受講、実習報告会での発表を必須とする。体験からの学びを一般化・応用化して今後の大学での学修等に活用できる力を習得する。	
			インターンシップ実習Ⅱ	本科目は、主として夏期・春期休業中に、30時間以上、60時間未満の実習参加を前提として、企業・公的機関等で、最短で1週間、長期の場合は1年間程度までの期間内において就業体験実習を行う。実習に向けては学内でのインターンシップ事前研修を受講し、参加目的・目標を明確化すると同時に、社会人として最低限の行動規範を理解する。実習中は各実習先において指導・監督を受けながら実習を遂行するが、長期にわたるものについては大学のコーディネーターが随時状況を確認する。実習期間中は毎日実習日誌を作成し、実習先指導者からの評価・助言に基づき、自己の実習目標達成に取り組む。実習終了後は、事後研修の受講、実習報告会での発表を必須とする。体験からの学びを一般化・応用化して今後の大学での学修等に活用できる力を習得する。	
			インターンシップ実習Ⅲ	本科目は、主として夏期・春期休業中に、30時間以上、60時間未満の実習参加を前提として、企業・公的機関等で、最短で1週間、長期の場合は1年間程度までの期間内において就業体験実習を行う。実習に向けては学内でのインターンシップ事前研修を受講し、参加目的・目標を明確化すると同時に、社会人として最低限の行動規範を理解する。実習中は各実習先において指導・監督を受けながら実習を遂行するが、長期にわたるものについては大学のコーディネーターが随時状況を確認する。実習期間中は毎日実習日誌を作成し、実習先指導者からの評価・助言に基づき、自己の実習目標達成に取り組む。実習終了後は、事後研修の受講、実習報告会での発表を必須とする。体験からの学びを一般化・応用化して今後の大学での学修等に活用できる力を習得する。	
			インターンシップ実習Ⅳ	本科目は、主として夏期・春期休業中に、30時間以上、60時間未満の実習参加を前提として、企業・公的機関等で、最短で1週間、長期の場合は1年間程度までの期間内において就業体験実習を行う。実習に向けては学内でのインターンシップ事前研修を受講し、参加目的・目標を明確化すると同時に、社会人として最低限の行動規範を理解する。実習中は各実習先において指導・監督を受けながら実習を遂行するが、長期にわたるものについては大学のコーディネーターが随時状況を確認する。実習期間中は毎日実習日誌を作成し、実習先指導者からの評価・助言に基づき、自己の実習目標達成に取り組む。実習終了後は、事後研修の受講、実習報告会での発表を必須とする。体験からの学びを一般化・応用化して今後の大学での学修等に活用できる力を習得する。	
			スポーツケア演習	本科目は、身体の基本構造や身体活動の理論を知り、より速く、より強くなるためのトレーニング理論について学ぶ。さらに、この理論の実践のために、ストレッチやテーピングを含めた身体ケアやメンテナンスケアを実技方式で学び、自分自身へのケア及び他者へのケアができるようになることを目的とする。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	主 体的 学 び 科 目 群	キ ャ リ ア 展 開 系 科 目	交換留学Ⅰ	本科目は、高度国際職業人に求められる資質・能力の基盤となる異文化、多文化環境下での言語運用能力の育成と多文化マネジメント力の育成を目指し、本学が外国の大学等との間に結んだ交流協定に基づき、学生を交換留学生として協定締結した大学等へ派遣する。留学期間は原則として1学期(1セメスター)とするが、各協定内容による。 派遣にあたっては、期待される到達目標や交換留学成果指標等を含むミッション・ステートメントを作成し、それを実現するために最適化された危機管理セミナー等をはじめとする事前、事後プログラム、及び留学中プログラムを策定し、学生の学習支援と学習マネジメントを行う。	
			交換留学Ⅱ	本科目は、高度国際職業人に求められる資質・能力の基盤となる異文化、多文化環境下での言語運用能力の育成と多文化マネジメント力の育成を目指し、本学が外国の大学等との間に結んだ交流協定に基づき、学生を交換留学生として協定締結した大学等へ派遣する。留学期間は原則として1学期(1セメスター)とするが、各協定内容による。 派遣にあたっては、期待される到達目標や交換留学成果指標等を含むミッション・ステートメントを作成し、それを実現するために最適化された危機管理セミナー等をはじめとする事前、事後プログラム、及び留学中プログラムを策定し、学生の学修支援と学修マネジメントを行う。	
			海外セミナー	発展的な異文化コミュニケーション能力と多文化マネジメント力を育成するために、海外での異文化体験プログラムや語学研修プログラム等をはじめとする各種実習やフィールドワーク等に参加する。海外での一定期間の生活体験等を通じて、国際的な視野を広げると共に、自国文化に対する深い理解や自己認識を深めるなど、自己の成長を図る。異文化体験プログラムでは、派遣先国の文化・社会理解のみならず、自国文化を派遣先国の言語や英語を用いて説明・発信することができるようになることを目標としている。海外セミナーでは、事前・事後研修に加え、海外での実習、文化体験、フィールドワークやプロジェクトワーク等を含んだ約4週間のプログラムを実施する。	
			短期海外セミナー	基礎的な異文化コミュニケーション能力と多文化マネジメント力を育成するために、海外での異文化体験プログラムや語学研修プログラム等をはじめとする各種実習やフィールドワーク等に参加する。海外での一定期間の生活体験等を通じて、国際的な視野を広げると共に、自国文化に対する理解や自己認識を深めるなど、自己の成長を図る。異文化体験プログラムでは、派遣先国の文化・社会理解のみならず、自国文化を派遣先国のベーシックな言語や英語を用いて説明・発信することができるようになることを目標としている。短期海外セミナーでは、事前・事後研修に加え、海外での実習、文化体験、フィールドワークやプロジェクトワーク等を含んだ約2週間から3週間のプログラムを実施する。	
			Japan Program (Japanese History and Literature)1	本科目は主に外国人留学生を対象とし、我が国独自の文学作品が生み出された日本の中世の歴史を背景として、その特徴が色濃く現出する文学についての基本的な理解を深める。授業では、中国から伝来した漢字から、我が国独自の文字であるひらがなとカタカナが生まれた歴史を学び、中世から現代までの幾つかの時代にスポットを当て、俳句などの文学作品を題材として体験的に文学作品に親しむ。また、この科目は体験ワークショップ型授業として実施されるため、受講生全員が実際にひらがな・カタカナ・漢字を使い俳句やカルタなどの作品を制作し、日本人特有の美的・文学的感性を理解する。	
			Japan Program (Japanese History and Literature)2	本科目は主に外国人留学生を対象とし、我が国独自の文学作品が生み出された日本の中世の歴史や文化、社会を背景として、その特徴が色濃く現出する文学についての発展的な理解を深める。授業では、中国から伝来した漢字から、我が国独自の文字であるひらがなとカタカナが生まれた歴史を学び、中世から現代までの幾つかの時代にスポットを当て、俳句などの文学作品を題材として体験的・分析的に文学作品を取り扱う。また、この科目は体験ワークショップ型授業として実施されるため、受講生全員が実際にひらがな・カタカナ・漢字を使い俳句やカルタなどの作品を制作し、基本的な日本語表現の在り方や日本人特有の美的・文学的感性を理解する。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	主 体的 学 び 科 目 群	キ ャ リ ア 展 開 系 科 目	Japan Program(Japanese Traditional and Contemporary Culture)1	本科目は主に外国人留学生を対象とし、日本人が共通して持っている態度や行動様式、その源泉となる基本的な価値観や思考方法等を、日本の伝統的な文化を通じて理解する。この科目は、ワークショップ型授業として実施されるため、受講生は、茶の湯、生け花、和服、座禅等の体験や、多様な受講生の出身国や出身地域等の社会性や文化的特徴などを比較・議論することを通じて、自己のアイデンティティや多様性に対する理解を深める。	
			Japan Program(Japanese Traditional and Contemporary Culture)2	本科目は主に外国人留学生を対象とし、日本の特徴的な文化的価値観、例えば、思想、歴史、宗教等の理解を深める中で、履修生の出身国や出身地域固有の思想、歴史、宗教、文化、社会等との比較を通じて、日本人と日本文化についての理解を一層深めることを目的とする。この科目は、体験ワークショップ型授業として実施するため、具体的な研究テーマや研究課題を設定し、関連する寺社仏閣などの文化遺産等への実際の訪問を通じて学修を深める。	
			Japan Program(Modern Japanese Society)1	本科目は主に外国人留学生を対象とし、プロジェクト型授業として実施されるため、受講生は教員から与えられる日本の社会事象についての調査や受講生の出身国や出身地域などとの比較研究を行い、各自の研究成果等を発表する。この活動を通じて、日本固有の社会構造や社会事象等についての基本的な理解を深める。	
			Japan Program(Modern Japanese Society)2	本科目は主に外国人留学生を対象とし、プロジェクト型授業として実施されるため、受講生は自ら興味関心のある日本の社会問題についての調査や受講生の出身国や出身地域などとの比較研究を行い、各自の研究成果を発表したり、日本社会の構造モデル図等を提案する。この活動を通じて、日本固有の社会構造や社会事象等についての発展的な理解を深める。	
			Japan Program(Japanese Business and Management)1	本科目は主に外国人留学生を対象とし、プロジェクト型授業として実施されるため、受講生は、実際の日本の地元企業や団体から出題される課題に対してグループで取り組み、解決策を立案し提案する。多国籍な受講生が集まり協働する経験を通じて、異文化対応能力や多文化マネジメント力を高めるとともに、日本のビジネス環境(市場や産業)や企業経営等についての基本的な理解を深める。	
			Japan Program(Japanese Business and Management)2	本科目は主に外国人留学生を対象とし、プロジェクト型授業として実施されるため、受講生は、実際の日本の地元企業や団体から出題される課題に対してグループで取り組み、課題解決のためのプログラムや企画を立案し提案する。多国籍な受講生が集まり協働する経験を通じて、異文化レジリエンスや多文化マネジメント力を高めるとともに、日本のビジネス環境(市場や産業)や企業経営戦略等について発展的な理解を深める。	
			Japan Program(Social Issues in Japan)1	本科目は主に外国人留学生を対象とし、現代の日本社会が抱える課題を、社会、政治、環境、経済、教育、宗教などの様々な分野から複数取り上げ、複眼的に日本の現代社会について理解を深める。この科目はディスカッション型授業として実施するため、受講生はその時々注目される時事問題を具体的なテーマとして捉え、ディスカッションとそのアウトプットとしてのプレゼンテーションを通じて、現代の日本社会を重層的、多視点的に理解する。	
			Japan Program(Social Issues in Japan)2	本科目は主に外国人留学生を対象とし、現代の日本社会が抱える問題を、社会、政治、環境、経済、教育、宗教などの様々な分野から複数取り上げ、日本の現代社会を複眼的、分析的に捉え理解を一層深める。この科目はディスカッション型授業として実施するため、受講生はその時々注目される時事問題を具体的なテーマとして設定し、ディスカッション等を通じて情報の共有と理解の深化を図り、そのアウトプットとしてのプレゼンテーションを通じて、現代の日本社会を重層的、多角的に深く理解する。	

科目区分			授業科目の名称	講義等の内容	備考
共通教育科目	主体的学び科目群	キャリア展開系科目	海外インターンシップ	本科目は、異文化の中でのビジネス現場を経験することで、学生のキャリア選択やキャリア形成に資することを目的としている。参加する学生は、キャリア開発センターが実施するインターンシップ事前研修を受け、所定の手続きを経て現地での実習に臨む。実習参加後には事後研修と、インターンシップ参加者全員がプレゼンテーションを行うインターンシップ実習報告会での発表を義務付けている。	
			国際現地研修	本科目は、国際的視野をもった人材及び実際の国際体験を有する人材の育成が急務となる中で、海外教育機関等での研修プログラムをはじめとする異文化体験や海外生活経験等の直接体験を通じて、異文化理解を深めることを目的とする。さらに、現地での語学研修プログラムへ参加することで異文化コミュニケーション力を高め、異文化環境下で自らの意見を伝え、他人の考えを理解することができる人材を養成する。また、研修修了後は、事後研修プログラムに参加し、国際現地演習の成果や課題を省察的に捉え、自己の成長を確認すると共に、今後の自己成長へ向けての発展的な取り組み課題を認識・設定する。	
			グローバルキャリア論	本科目は、留学を控えた派遣・交換留学生を対象とした事前学習のための科目である。いわゆるグローバル人材に求められる能力・資質とは何かを考え、留学を通じてそれらを身につけるために理解を深めることを目的としている。留学中に必要となる(1)明確な目的・目標、(2)目の前に立ち起こるさまざまな課題を発見、解決に向けて行動できる力、(3)行動によって得た経験を学びに変える振り返りの力、の3点を念頭に、異文化コミュニケーションにおけるポイントや自身のキャリア形成の背景となる社会情勢などについても学ぶ。将来にわたって広く国際舞台で活躍するためのキャリア戦略を考える。	
			日本事情3	本科目は、3年次前・後期に開講される「留学生キャリア形成演習1・2」の導入科目に位置付けられる。大学卒業後、日本に留まって企業等に就職することを志す外国人留学生を対象に、日本人と日本語で対等に議論できる口頭表現能力を身につけ、日本企業での働き方への理解を深めることが目的である。受講生は、将来のキャリアについて、今の自分が想定しうる「仮説」をたずさえて、本学の就職キャリア支援課の職員にインタビュー調査を試みたり、就職活動を終えた学生を教室に招いて議論したり、成果を発表し仲間と共有するワークを行ったりする。	
			日本事情4	本科目は、3年次前・後期に開講される「留学生キャリア形成演習1・2」の導入科目に位置付けられる。「日本事情3」で培った口頭表現能力や日本企業での働き方への理解をもとに、フィールドワークを行い、「日本人と働くこと」という統一論題で、序論・本論・結論の三段構成で12,000字以上の論文を作成し、学期末に成果を口頭で報告する。	
			留学生キャリア形成演習1	本科目は、留学生が、欧米を中心とする海外の企業とは異なるとしばしば指摘される日本の企業制度について、従業員のリクルート方法(募集時期、就職試験、インターンシップなど)、雇用契約の内容、雇用形態、企業内での仕事の進め方(とりわけインターネット、クラウドやSNSの普及による変化)といった点について理解を深めることを目的とする。こうした広い意味での日本の企業制度について理解することによって、異文化理解を進めるとともに、将来のキャリア形成を考えるうえでの一助となることを目指す。	
			留学生キャリア形成演習2	本科目は、一般に日本企業が留学生に何を求めているのかについて、理解を深めることを目的としている。近年、日本企業が留学生を採用する数が増えてきている。だが、企業が留学生にどのような能力(母国語力か、その他の能力か)を期待しているのか、採用時の雇用形態は、企業の形態や業種等によってさまざまである。本科目では、「留学生キャリア形成演習1」で学んだことをもとに、こうした日本の企業制度のもつ特徴について、より深く学ぶことで、留学生の異文化理解を深め、将来のキャリア形成の一助となることを目指す。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科科目	専門基礎科目	法律基礎Ⅰ	本科目は、初年次の前期に開講される、法学の初学者が今後法学を学ぶにあたって必要となる法的・法学的思考の概念に慣れるための、少人数演習形式の導入科目である。 同じく初年次の後期に開講する「法律基礎Ⅱ」とセットの科目となっている。 授業では、法にかかわる4つの基礎的文献を指定し、「法にかかわる基礎的文献の検討」、「基礎的文献の論点のピックアップ」、「基礎的文献の論旨の把握」の3つの手順を反復して行い、法にかかわる基礎的文献の読み方を学ぶとともに、授業遂行の過程において、文献ごとに班をわけ、論点をピックアップし、論旨の把握を議論しながら行うことで、法的な問題を議論するための基礎的な力を習得することを目的としている。	共同(一部)
		法律基礎Ⅱ	本科目は、初年次の後期に開講される、法学の初学者が、今後法学を学ぶにあたって必要となる法的・法学的思考の概念に慣れ親しむための、少人数演習形式の導入科目である。 同じく初年次の前期に開講する「法律基礎Ⅰ」とセットの科目となっている。 前期の「法律基礎Ⅰ」の教材として使用していた基礎的な文献から発展し、簡単な「論説」を使用し、「法学文献の検討」、「法学文献の論点のピックアップ」、「法学文献の論旨の把握」の3つの手順を反復して行い、2年次に学ぶ「法学研究法Ⅰ・Ⅱ」で必要な、「論説」、「論文」等の検討方法、論点・論旨を把握する基礎的方法を学ぶとともに、事前学習も含め班ごとのワークとして検討・ピックアップ・把握を行い、法的な問題を議論するための力を養成することを目的としている。	共同(一部)
		法学入門	本科目は、法の体系と基本的な考え方を理解するとともに、初歩的な法解釈の方法を身につけることを目的とする。具体的には、基礎法学(法哲学、法社会学、法制史など)の基本的な思考様式と方法を基に、実定法学(憲法、民法、刑法、行政法、商法)の初歩を系統的に学べるよう授業を行う。 (オムニバス方式／全13回) (1 高田 篤／2回) 公法の基本的な考え方である法治主義について、歴史的・構造的に説明し、その帰結としての人権保障と権力分立の意義を学ぶ。 (2 小田 直樹／1回) 刑事制度に関する憲法上の要請(憲法31条以下)を確認し、罪刑法定主義という基本原則を学ぶと共に、制度の趣旨、刑事(犯罪と刑罰の)関係の捉え方(刑法の基礎理論)を考える。 (3 服部 高宏／1回) 身近な経験に基づき、法とはどのようなものであり、法的に思考するとはどういうことかを考える。 (4 三成 美保／2回) 法の歴史的変化をたどり、社会・文化・宗教と法、ジェンダーと法の関係について考える。 (12 安田 理恵／1回) 行政法は、憲法の具体化法として生成し発展してきた。この行政法の最も重要な基本原理である「法治主義」について、その意義と課題を学び、行政に対する法的コントロールの基礎となる考え方を理解する。 (13 永田 泰士／5回) 民法の全体像を概括し、次いで、民法解釈の必要性、解釈の方法・種類について解説、検討を加えた後、民事判例に即して、法の解釈と適用を通じた問題解決を解説、検討する。 (14 張 笑男／1回) 法体系における商法の位置付け、商法の全体像を理解する。	オムニバス方式
		憲法Ⅰ	本科目は、初年次の後期に開講される、法学を学ぶにあたって必須となる基礎的な法学専門科目である。憲法の意義と基本原理を型として歴史的・比較法的に概説するとともに、統治機構における権限、機関、働きを学ぶ。統治機構をめぐる諸事象を憲法の基本原理の具体的帰結として説明し、憲法の体系的に理解に努めると共に、日本国憲法におけるそれらの表れ、具体的諸問題を、憲法理論的・憲法解釈論的・社会科学的に分析することを通じて、公法学を学ぶための基礎を身につける。 (オムニバス方式／全13回) (1 高田 篤／7回) 憲法の基礎、憲法の基本原理と国会の性格 (19 柴田 堯史／6回) 統治機構、国際社会と憲法	オムニバス方式

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学 科 科 目	専 門 基 礎 科 目	憲法Ⅱ	本科目は、1年次後期に開講される「憲法Ⅰ」での学習を基礎に、憲法・人権保障の制度的枠組みと、人権保障の内容について学ぶ。憲法・人権を保障する制度としての違憲審査制を比較法的に概説し、その日本国憲法下での展開と特徴とを説明する。人権とその働きについての基本的な思考枠組みを説明し、日本国憲法下における人権保障の在り方を、人権をめぐる諸問題・諸課題を具体的に分析することを通じて理解し、憲法解釈の基礎を身につけることを目指す。 (オムニバス方式／全13回) (1 高田 篤／7回) 憲法・人権保障、違憲審査制、人権の基礎、個人の尊重・幸福追求権、平等 (19 柴田 堯史／6回) 人権各論	オムニバス方式
		民法Ⅰ	本科目は、条文の解釈と適用を通じて民法総則の領域に関する具体的問題を解決するために必要な知識や考え方の修得を目的とする。具体的には、令和2年4月より施行された改正民法を踏まえ、民法第一編総則について、条文の解釈と適用を通じた具体的問題の解決に不可欠となる、制度趣旨を踏まえた各条文の要件と効果に関する理解を得ることができるよう、解説、検討を加える。 (オムニバス方式／全13回) (5 堀竹 学／7回) 法律行為のうち、代理総論、無権代理、表見代理について解説、検討を加えた後、無効と取消し、条件・期限・期間、時効総論、取得時効、消滅時効について解説、検討を加える。 (15 池内 博一／6回) 民法の体系や基本原則等について解説、検討を加えた後、人(制限行為能力を含む)、法人、物、法律行為総則、意思表示、心裡留保、虚偽表示、錯誤、詐欺、強迫について解説、検討を加える。	オムニバス方式
		刑法Ⅰ	本科目は、事案を体系的に分析して、犯罪の成否をめぐる判断を理解・説明する力の習得を目的とし、刑法の基本原則、刑罰制度の意義・機能、犯罪の意義・体系的理解(三段階体系)及び基本的な争点とその考え方を確認する。具体的には、判例を確認しながら、罪刑法定主義・法益保護主義に基づく構成要件論の理解を因果関係論・故意論・未遂犯論で具体化し、規制機能や体系論の影響を違法論・過失犯論・責任論で確認した上で、応用として共犯論の諸問題を検討してみる。	
	専 門 基 幹 科 目	法哲学	本科目は、法哲学上の基本問題にかかわる事項のうちで法の幅広い理解に不可欠な事柄についての知識と理解を修得させることを目的とする。具体的には、まず、法の一般理論にかかわる問題として、法の内容、法の妥当性、法・法規範の構造、法の社会的機能などについて検討し、次いで、正義論(または法価値論)に関して、正義の諸相、功利主義、リベラリズム、平等主義などの特徴と問題点を論じ、最後に、法学方法論に関して、法解釈の諸問題や法的思考の機能と特徴などに考察を加える。	
		法社会学	本科目は、近現代日本を中心に法と社会の関係について学び、とくに家族、国家、裁判、労働、法曹養成、災害(パンデミック)に関して、法律と慣行、社会意識、法律外の規範などとの関係を問い、「生活」における法の作用について考え、市民生活に必要な素養として、法の機能・役割・意義・限界を知り、各人が「法的主体」としての自覚を持つようになることを目指す。具体的に、授業は1. 近代日本法と社会、2. 戦時法体制と社会、3. 戦後日本法と社会、4. 現代日本法と国際社会の4部構成とし、近現代日本法を日本社会及び国際社会の動向の中で位置づけ、基本的な知識を学び、今後の課題について考える。	
		法制史	本科目は、西洋法の成立過程を学び、日本近代法は西洋法のどの部分を取捨選択したのか、また、その理由は何かについて考え、「法／権利」の歴史性と普遍性について学び、現代の国際条約や現代日本法の現状と課題について考えるための基本知識を獲得することを目指す。具体的には、授業は4部構成とし、1. 西洋法のルーツ、2. 西洋近代法の成立、3. 西洋近代法の展開と近代日本への影響、4. 20世紀法の展開について学ぶ。1. では、ローマ法・ゲルマン法・教会法の特徴を学び、2. では「人権」思想の淵源を明らかにする。3. と4. では、近代日本法が大きな影響を受けた近現代ドイツ法を中心に学び、日本法と比較する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学 科 科 目	専 門 基 幹 科 目	比較法	本科目は、さまざまな時代・国・地域の法のあり方を比較し、批判的に検討することを通じて、法の多様性への視座を修得させることを目的とする。具体的には、法系や法の継受との関連で比較法の意義・課題を理解し、具体的テーマに自ら取り組む基礎を学んだうえで、ドイツとアメリカの憲法との比較の中から、日本国憲法をめぐる議論(判例と学説)の独自性を考え、さらに、グローバル法・国際法との比較において、各国と日本の法制度の特徴を把握する。 (オムニバス方式／全13回) (3 服部 高宏／5回) 比較法の意義と課題を概観した後、英米法・大陸法の区別等の法系と日本における外国法の継受の視点から比較法の意味を考え、生命及び家族と法を素材に比較法の世界へと導く。 (16 福島 涼史／4回) 立憲主義の国際基準にふれ、人権・環境の分野における各国の法制度を、共通する国際法(条約)の個別・具体化として比較分析する。その上で、国際社会で求められている法実践へと導く。 (19 柴田 堯史／4回) 各国の憲法を比較し、「憲法」の原理と制度の本質を考えるのが、比較憲法であり、比較法の一つの分野である。日本が多大な影響を受けたドイツとアメリカの憲法と日本国憲法を比較し、「憲法」の本質を考えていく。	オムニバス方式
		行政法Ⅰ	本科目は、行政法総論のうち、行政法の基本原理と行政のコントロール手段について理解させ、行政法全体の枠組みを把握させることを目的とする。具体的には、行政法を成立させた基本原理である「法治主義」(法律による行政の原理、実質的法治主義、法の支配)と、「公法と私法の区別」(公法としての行政法と私法秩序)、行政活動のコントロールとして、行政裁量の統制の仕組み、行政の手続的コントロール、情報公開と個人情報保護を取り上げる。 (オムニバス方式／全13回) (9 高橋 明男／7回) 行政法が成立した歴史的由来と行政法の特徴、法治主義に関する伝統的な理解である法律による行政の原理の内容、行政法を私法と区別する原理としての公法と私法の区別とその解釈論的射程、国及び地方における行政組織の法的仕組み、行政裁量のコントロールの基本的な枠組み、行政作用の手続的コントロール、情報公開制度を講述する。 (12 安田 理恵／6回) 行政法の基本原理としての法治主義の実質化・現代化と法源論、行政過程における私人の地位と内部・外部論、行政組織権、行政裁量の手続的過程的コントロール手法、個人情報保護制度について講述する。	オムニバス方式
		行政法Ⅱ	本科目は、行政法総論のうち、行政活動の行為形式論について理解させ、その存在意義と行政救済との関連性を把握させることを目的とする。具体的には、行政過程における行為形式論の位置づけ、行政上の規範定立、行政行為、行政契約、行政指導、行政計画、行政調査、即時強制、行政上の実効性確保について、学説・判例の状況と水準を理解させる。 (オムニバス方式／全13回) (9 高橋 明男／6回) 行政活動の行為形式のうち、行政行為の種類、瑕疵、取消、撤回、附款について、また行政指導、行政調査について、講述する。 (12 安田 理恵／7回) 行政過程における行政の行為形式の種類、位置づけ及びその意義、行政の規範定立、行政行為概念とその効力、行政契約、行政の実効性確保の制度について講述する。	オムニバス方式

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科科目	専門基幹科目	行政法Ⅲ	本科目は、行政救済と行政争訟の全体像を理解し、とくに行政作用を直接争う手段に関する行政争訟法(行政不服審査制度と行政訴訟制度)を理解させ、行政法の実体法上の特質に対応する訴訟法上の特質を把握させることを目的とする。具体的には、権力的な作用に対する行政不服申立てと抗告訴訟、それ以外の作用に対する当事者訴訟について、それぞれの内容と関係を学説、判例に即して理解する。その際に、行政の行為形式と行政救済の在り方が関連していることを理解させる。 (オムニバス方式／全13回) (9 高橋 明男／7回) 行政救済法の全体像(行政争訟制度と国家補償制度)のスケッチ、行政上の苦情処理制度、行政不服審査制度、取消訴訟の原告適格に関する制度改正とその後の状況、狭義の訴えの利益、取消訴訟の審理手続、無効等確認訴訟と不作为の違法確認訴訟、仮の救済、当事者訴訟と行政訴訟以外の救済について講述する。 (12 安田 理恵／6回) 行政訴訟の歴史的展開と類型、取消訴訟の要件論と法律上の争訟概念、処分性に関する判例と学説の展開、原告適格に関する古典的な学説・判例の展開、義務づけ訴訟と差止め訴訟について講述する。	オムニバス方式
		民法Ⅱ	本科目は、条文の解釈と適用を通じて債権各論の領域に関する具体的問題を解決するために必要な知識や考え方の修得を目的とする。具体的には、令和2年4月より施行された改正民法を踏まえ、民法第三編債権の内、第二章契約、第三章事務管理、第四章不当利得、第五章不法行為について、条文の解釈と適用を通じた具体的問題の解決に不可欠となる、制度趣旨を踏まえた各条文の要件と効果に関する理解を得ることができるよう、解説、検討を加える。 (オムニバス方式 全13回) (6 山本 顕治／7回) 不法行為につき、解説、検討を加えた後、契約の成立、定型約款、贈与、売買、消費貸借、使用貸借、賃貸借について、解説、検討を加える。 (13 永田 泰士／6回) 賃貸借、雇用、請負、委任、その他の契約について、解説、検討を加えた後、委任及び不法行為との対比において事務管理及び不当利得について解説、検討を加える。	オムニバス方式
		民法Ⅲ	本科目は、条文の解釈と適用を通じて債権各論の領域に関する具体的問題を解決するために必要な知識や考え方の修得を目的とする。具体的には令和2年4月より施行された改正民法を踏まえ、民法第三編債権の内、第一章総則(債権総論)について、条文の解釈と適用を通じた具体的問題の解決に不可欠となる、制度趣旨を踏まえた各条文の要件と効果に関する理解を得ることができるよう、解説、検討を加える。 (オムニバス方式／全13回) (6 山本 顕治／7回) 弁済、債務不履行責任(要件、同時履行の抗弁権、履行補助者、危険負担、損害賠償、解除)、債権譲渡について、解説、検討を加える。 (13 永田 泰士／6回) 相殺、債権者代位権、債権者取消権、多数当事者の債権関係(含 保証)について、解説、検討を加える。	オムニバス方式
		民法Ⅳ	本科目は、条文の解釈と適用を通じて物権法の領域に関する具体的問題を解決するために必要な知識や考え方の修得を目的とする。具体的には、民法第二編物権について、条文の解釈と適用を通じた具体的問題の解決に不可欠となる、制度趣旨を踏まえた各条文の要件と効果に関する理解を得ることができるよう、解説、検討を加える。 (オムニバス方式／全13回) (5 堀竹 学／7回) まず、物権各論のうち、所有権と用益物権について解説、検討を加えた後、担保物権の性質や効力、留置権、先取特権、質権、抵当権などの典型担保、譲渡担保や所有権留保などの非典型担保について解説、検討する。 (15 池内 博一／6回) まず、物権総論として、物権の意義、一般原則、性質、効力(物権的請求権を含む)、物権変動について解説、検討を加えた後、物権各論のうち、占有権について解説、検討する。	オムニバス方式

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科科目	専門基幹科目	刑法Ⅱ	本科目は、具体的な事例での犯罪の成否を論じつつ、残された課題を指摘できる力を習得することを目的とし、犯罪論の体系・構成要件の構造の理解に基づき、刑法解釈の方法に従って、各論の争点について解決策を検討させる。具体的には、人身に対する罪、人格的利益に対する罪、財産に対する罪、司法に対する罪、公共危険罪、偽造罪、公務に対する罪を扱い、裁判例の確認を通して、知識と事件処理の関係を理解させ、解答の仕方を確認すると共に、積み残された課題を考えてもらう。	
		商法Ⅰ	本科目は、会社法の総論的な問題についての知識を修得させたうえで、株式会社の機関関係の問題を考察することにより、会社法に関する基本的な学識及び応用能力を身につけさせることを目的とする。具体的には、会社の概念と種類、株式会社の特質、会社の法人性と社団性、機関の分化と持分・株式の譲渡性、株主の地位と権利など、会社法の総論的な問題について解説したうえで、実際の事例も交えつつ、株主総会、取締役・取締役会、監査役・監査役会、指名委員会等設置会社・監査等委員会設置会社など、株式会社の機関関係の問題を考察する。 (オムニバス形式／全13回) (10 前田 雅弘／7回) 会社の概念と種類、株式会社の特質、会社の法人性と社団性、機関の分化と持分・株式の譲渡性、株主の地位と権利など、会社法の総論的な問題について解説したうえで、実際の事例も交えつつ、株主総会、取締役・取締役会、監査役・監査役会、指名委員会等設置会社・監査等委員会設置会社など、株式会社の機関関係の問題のうち、株主総会に関する問題を取りあげ、実際の事例も交えつつ考察する。 (14 張 笑男／6回) 株式会社の機関関係の問題のうち、取締役・取締役会、監査役・監査役会、指名委員会等設置会社・監査等委員会設置会社などの問題を取りあげ、実際の事例も交えつつ考察する。	オムニバス方式
		商法Ⅱ	本科目は、株式、設立、企業再編を中心に、会社法上の諸制度とその規律に関する専門的な知識を修得させることを目的とする。具体的には、まず、株式に関して、株式の種類、新株発行、新株予約権発行、株式譲渡、自己株式、特別支配株主の株式売渡請求、株主名簿と名義書換え、株式単位などの問題、次に、設立に関して、発起人の権限などの問題、最後に、企業の結合と再編に関して、持株会社、合併・株式交換・株式移転・株式交付、事業譲渡、及び会社分割などの問題を、実際の事例も交えつつ考察する。 (オムニバス形式／全13回) (10 前田 雅弘／7回) 株式に関して、株式の種類、新株発行、新株予約権発行、株式譲渡、自己株式、特別支配株主の株式売渡請求、株主名簿と名義書換え、株式単位などの問題を取りあげ、実際の事例も交えつつ考察する。 (14 張 笑男／6回) まず、設立に関して、発起人の権限などの問題を取りあげ、次に、企業の結合と再編に関して、持株会社、合併・株式交換・株式移転・株式交付、事業譲渡、及び会社分割などの問題を取りあげ、実際の事例も交えつつ考察する。	オムニバス方式
		商法Ⅲ	本科目は、商法典第1編・第2編、及び手形法で規定された諸制度とその規律に関する専門的な知識を修得させることを目的とする。具体的には、まず、商法の意義・法源、基本概念などの総論的問題、次に、商号、商業登記、営業などの商法総則の諸制度に関する問題、さらに、商行為通則、商事売買、運送営業などの商行為法に関する問題、最後に、手形の法的構造・経済的機能、手形行為など、手形法に関する問題を、実際の事例も交えつつ考察する。 (オムニバス形式／全13回) (10 前田 雅弘／7回) まず、商法の意義・法源、基本概念などの総論的問題を取りあげ、次に、商号、商業登記、営業などの商法総則の諸制度に関する問題を取りあげ、さらに、商行為法のうち、商行為通則に関する問題を取りあげ、実際の事例も交えつつ考察する。 (14 張 笑男／6回) まず、商行為法のうち、商事売買、運送営業などの商行為法各論に関する問題を取りあげ、次に、手形の法的構造・経済的機能、手形行為など、手形法に関する問題を取りあげ、実際の事例も交えつつ考察する。	オムニバス方式

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科科目	専門基幹科目	民事手続法Ⅰ	本科目は、民事訴訟法が定める訴訟手続(第一審手続)の概要を説明することを通じて、手続法的なものの考え方の基本を理解させることを主眼とする。民事訴訟法は、抽象度が高く、習得が困難な法領域の1つであることから、本科目では、細かい解釈論的な問題の説明よりも、公正な意思決定のあり方のモデルとして民事訴訟手続を位置づけ、制度の基本的な仕組みを中心に解説し、民事手続法の基本法である民事訴訟法が定める民事判決手続を学ぶ。	
		民事手続法Ⅱ	本科目は、社会において各種の民事手続(具体的にはADR、民事執行・保全手続、国際民事訴訟)がどのような役割を果たしているかを理解させることを目的とする。具体的には、訴訟手続以外の紛争解決方法であるADR(裁判外紛争解決)制度の概要を概観したうえで、実体権を実現するための手続を定める民事執行・保全法を、民法との関係が理解できるように配慮しつつ詳しく解説し、最終的には国境を越えた民事紛争を扱う国際民事訴訟法を概観する。その際、それぞれの手続の全体像を把握し、その手続の局面に応じて現れる専門的な概念、定義、制度趣旨など、当該分野において必須の理解が求められる基本的事項を解説する。	
		刑事手続法Ⅰ	本科目は、刑事手続法(刑事訴訟法)の基本原則を習得させ、手続きの前半にあたる「捜査法」の基本的な論点についての判例・通説を理解させることを目的とする。具体的には、刑事訴訟法の基本原則と原則を概観した上で、刑事手続きの流れの中の「捜査法」の分野を中心に、職務質問・所持品検査などの任意捜査と逮捕・勾留・捜索差押えなどの強制捜査に関する基本的な論点について概観する。	
		刑事手続法Ⅱ	本科目は、「刑事手続法Ⅰ」に引き続き、刑事手続きの後半にあたる「公訴提起」、「公判」、「証拠法」の基本原則を習得させ、それぞれの基本的な論点についての判例・通説を理解させることを目的とする。具体的には、「公訴提起」、「公判」、「証拠法」のそれぞれの分野において、基本原則と原則を概観した上で、公訴提起の諸問題、公訴事実と訴因についての審判対象論、証拠法における伝聞証拠などの重要な論点について概観する。	
	専門展開科目	行政法Ⅳ	本科目は、行政救済の諸制度のうち、金銭的な救済手段としての国家補償制度の仕組みについて理解させることを目的とする。具体的には、違法な行政作用に対する損害賠償責任を問う国家賠償制度、適法な財産権侵害による損失を補填する損失補償制度、不法な結果に対する金銭的補填としての結果責任制度のそれぞれの内容を把握させる。	
		民法Ⅴ	本科目は、条文の解釈と適用を通じて親族、相続の領域に関する具体的問題を解決するために必要な知識や考え方の修得を目的とする。具体的には、民法第四編(親族)においては、現代において大きく変容している家族観を踏まえ、法が家族にどのように関与してゆくことが求められているのかを解説、検討し、民法第五編(相続)においては、世界に類を見ない高齢化のなかで急速に重要性の高まっている相続に関する法制度を解説、検討することにより、親族、相続について、条文の解釈と適用を通じた具体的問題の解決に不可欠となる、制度趣旨を踏まえた各条文の要件と効果に関する理解を得ることができるよう、解説、検討を加える。	
		民事手続法Ⅲ	本科目は、経済社会において倒産手続が果たす役割と、家庭生活と裁判所の手続との関わりを理解させることを目的とする。具体的には、倒産法(破産法・民事再生法)の基本的な仕組みを詳しく解説したうえで、家庭裁判所の関係を明らかにするために選ばれたトピックを中心に家事事件手続法を解説する。その際、倒産手続と家事事件手続の全体像を把握し、その手続の局面に応じて現れる専門的な概念、定義、制度趣旨など、当該法領域において必須の理解が求められる基本的事項を理解させることを目的とする。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科科目	専門展開科目	刑事政策	本科目は、世の中から犯罪をなくすためにはどうすべきかを念頭に置きながら、犯罪者が二度と罪を犯さないための方法や対策を習得させ、具体的な犯罪者処遇の仕組みや概念を理解させるとともに、わが国の刑事政策の実態を考察することを目的とする。具体的には、どのような犯罪者に対し、どんな種類の刑罰を科すのがよいのかという犯罪者処遇論を中心に、刑罰の本質や種類を考察する刑罰論、刑事司法機関の役割や機能について考察する刑事司法システム論について講義する。	
		国際関係法Ⅰ	本科目は、ローマ法までさかのぼることも多い国際法の各種の法理を把握することを目的とし、各ケースの政治的・経済的背景を複合的・総合的に把握し、国際法に関する発展的知識を得るとともに、最新事例の考察に役立つ法解釈ができるようになることを目指す。具体的には、それらが原則として発見され、また、確立される契機となったケースを取り上げ、地理、歴史、経済に関する知識を活かし、それらがどのように法的な対立を生んだかを考察する。	
		国際関係法Ⅱ	本科目は、複数の国と関連を有する私人間の法律関係について、いずれの国の法が適用されるべきかといったことを決定する国際私法の法選択規則の基礎を習得すること等を通して、人が国境を超えて移動するのが身近な現在の国際社会において、国際私法上どのような問題が起こり得るのかを知り、世界の法が各国で違う中で、国際私法がどのようにそれぞれの事案に最も密接な関係のある地の法を選び、事案に妥当な解決を導こうとしているのかを学ぶことで、多角的な視点から思考する力を身につける。具体的には、例えば、離婚が認められていないフィリピンでフィリピン人と結婚した日本人は離婚することができるのか、代理出産により生まれた子供に関して、どのような法的問題が生じて、国際私法はどのようにこの問題について扱っているのかなど問題を取り上げ、国際家族法分野の各論的問題を取り上げるとともに、準拠法を決定する基本的構造や、国際私法の総論的問題(法性決定や反致、公序)、国際家事事件に関する国際民事手続きの問題なども幅広く扱って検討をする。	
		国際取引法	本科目は、国際取引をめぐる法的問題を知り、それに対応できる法的知識や考え方を習得するとともに、法的考えが各国違う中で、国際的な統一法や、法選択規則等が、どのように各国法の違いを克服しようとしているのかについて学ぶことで、様々な視点から思考する力も身につけることを目的とする。具体的には、国連国際物品売買条約や、準拠法選択方法、トレードタームズ、信用状など、国際契約に関連するルール、その他の国際取引活動、国際企業活動に関わる生産物責任や国際知的財産の問題、国際取引から生じる紛争において問題となる国際民事訴訟法の基礎を取り上げ、関連法や法的問題について検討する。	
		労働法Ⅰ	本科目は、労働法のうち雇用関係法と呼ばれる分野について扱い、労働契約に関する基本的な知識を習得させ、労働契約を規制する法制度の基本的な内容や法的論点を理解させることを通じて、労働に対する法規制の意義について理解を深めることを目的とする。具体的には、労働者と使用者が締結する労働契約及びその契約内容である労働条件について、労働基準法や労働契約法、男女雇用機会均等法などによる法規制の内容について解説した上で、労働契約をめぐる法的紛争について学説・判例を中心に考察する。	
		労働法Ⅱ	本科目は、労働者により結成された団体である労働組合と使用者との関係である労使関係についての基礎的な知識を身につけ、労働組合をめぐる法制度の枠組や法的論点について検討することを通して、労働組合の存在意義について理解を深めることを目的とする。具体的には、労働基本権を保障する憲法28条の存在が、労使関係においてどのような効果を持つのかを明らかにした上で、憲法の趣旨に基づき制定された労働組合法、労働関係調整法による規制の内容と労使関係をめぐる法的紛争について学説・判例を中心に考察する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学 科 科 目	専 門 展 開 科 目	社会保障法	本科目は、生存権を基礎とした社会保障制度に関する基本的な考え方を理解し、社会保障法として制定されたそれぞれの法律の制度上の枠組を理解した上で、わが国の社会保障の将来像について理解を深めることを目的とする。具体的には、社会保障制度が憲法25条の生存権を基礎として構築されていることに鑑み、生存権に関する学説・判例について解説した上で、公的扶助、社会福祉、社会手当、医療、介護、年金、労災、失業といった社会保障制度をとりあげ、それぞれの制度の枠組について解説し、その課題について考察する。	
		地方自治法	本科目は、地方の統治と自治に関する法制度を理解させ、地方自治法の意義と課題を把握させることを目的とする。具体的には、地方自治の構成要素である団体自治(地方公共団体が対外的に自律して自らの責任で事務を処理すること)と住民自治(住民自らが地域の事務を処理すること)がどのように具体化されているかについて、学説・判例の状況と水準を理解させる。 (オムニバス方式／全13回) (9 高橋 明男／7回) 地方自治の意義と憲法上の保障、地方自治史、地方自治の担い手としての地方公共団体の意義、地方公共団体の規範定立、住民監査請求、住民訴訟について講述する。 (12 安田 理恵／6回) 地方自治の担い手の多様な形態(地方自治と公私協働)、地方公共団体の組織と権能、国と地方公共団体との関係、地方公共団体の住民と住民参加について講述する。	オムニバス方式
		環境法	本科目は、環境法の意義や歴史、各環境関連立法の規定内容などを理解するとともに、様々な環境問題について、その法的解決方法を自ら思考することができる力を身につけることを目的とする。具体的には、まず、環境法総論として、環境法の意義、生成(歴史)、基本原則などを学ぶ。その後、各論として、環境基本法をはじめ、水質汚濁防止法、大気汚染防止法、土壤汚染対策法、廃棄物処理法、各種リサイクル法、地球温暖化対策推進法などの各種環境立法の背景や目的、規定内容等について個別的に学んでいく。また、各回の授業テーマに関連する重要な環境判例を取り上げ、受講生が環境問題とその法的解決方法について自ら考える機会を提示する。 (オムニバス方式／全13回) (15 池内 博一／7回) 環境法の意義や歴史、基本原則などについて解説、検討を加えた後、環境基本法、環境影響評価と法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法などの各制度や規定内容について、裁判例などの具体的事例を用いながら解説、検討する。 (61 濱田 絵美／6回) 土壤汚染対策法、廃棄物処理法、各種リサイクル関連法といった各法令の規定内容などについて解説、検討を加えた後、生物多様性、自然環境保全、地球温暖化などの環境問題に対して法的にいかなる対策や取組がなされてきたのかについて、解説、検討する。	オムニバス方式
		立法学	本科目は、憲法や民法などの法解釈学に対して、解釈の対象となる「法律」の制定と実施について取り扱うことが目的である。どのような手続で法律が制定されるのか、法律の制定の際にどのようなこと(例えば憲法原理や人権など)が考慮されなければならないのか、また制定された法律がどのように執行されるのか、そして、法律がどのように改善されるのか、などについて総合的に考察する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科科目	専門展開科目	消費者法	本科目は、消費者法の意義や歴史、各消費者関連立法の規定内容などを理解するとともに、くらしにおいて生じる消費者問題について、その法的解決方法を自ら思考することができる力を身につけることを目的とする。具体的には、まず、消費者法総論として、消費者法の意義や体系、歴史などを学ぶ。その後、各論として、消費者基本法をはじめ、消費者契約法、特定商取引法、割賦販売法などの各種消費者関連立法の背景や目的、規定内容等について個別的に解説・検討する。また、各回の授業テーマに関連する重要な消費者判例を取り上げ、受講生が消費者問題とその法的解決方法について自ら考える機会を提示する。 (オムニバス方式／全13回) (15 池内 博一／8回) 消費者法の意義や歴史について解説、検討を加えた後、民法と消費者法、消費者基本法、消費者契約法、特定商取引法などの各制度や規定内容について、裁判例などの具体的事例を用いながら解説、検討する。 (54 中原 愛／5回) 消費者信用取引と法(割賦販売法など)、電子商取引と法(電子消費者契約法など)、広告・表示と法(景品表示法など)、消費者の安全と法(製造物責任法など)といった各法令の規定内容などについて解説、検討を加えた後、消費者被害の法的救済手段(民事裁判、ADR)について解説、検討する。	オムニバス方式
		知的財産法	本科目は、知的財産法の基本的事項について概説し、情報の保護と利用の適切なバランスの実現という知的財産法の基本的な思考様式の習熟を図ることを目的とする。具体的には、知的財産法を構成する特許法・著作権法・意匠法・商標法について、①保護対象、②権利主体と権利取得手続、③権利の内容と制限、④権利の活用、⑤権利侵害等を、不正競争防止法については①行為類型と②救済手段等を、各種設例を用いて解説しつつ、身近に実際に生じる知的財産法に関する基本的な問題を実践的に解決できる能力を涵養する。	
		経済法	本科目は、経済法の中核である独占禁止法の目的及び基本概念並びに独占禁止法の中核的な違反行為類型について概説し分析することで、独占禁止法の基礎知識及び基礎的思考方法を身につけることを目的とする。具体的には、独占禁止法の中核的な違反行為類型である(1)企業結合、(2)不当な取引制限、(3)不公正な取引方法、(4)私的独占について概説するとともに、経済社会と密接な関わりを有する独占禁止法の思考方法を習得するため具体的なケースを基に分析する。 (オムニバス方式／全13回) (20 近藤 直人／3回) 中核的な違反行為類型の内、不当な取引制限及び不公正な取引方法の内の再販売価格維持・拘束条件付取引について概説し具体的なケースを分析する。 (32 泉水 文雄／10回) 独占禁止法の目的及び基本概念について解説する。また、中核的な違反行為類型について概説し具体的なケースを分析する。	オムニバス方式
		法と政治	本科目は、法の定立、解釈、使用、執行の一連の法過程を政治学の観点から見ることを通して、法の動態について理解を深めることを目的とする。具体的には、立法過程、執行過程において様々なアクターの活動がどのように影響しているか、訴訟をはじめとする一定の政策形成を目的とする社会運動によって法規範の内容や執行、解釈にどのような変化が生じるか、またそうした訴訟に与える司法行政の影響などについて、政治学の観点から考察する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学 科 科 目	専 門 展 開 科 目	法と経済	本科目は、法と経済学と呼ばれる分野について概説した上で具体的なケースを分析することで、法と経済の基礎知識及び法と経済学の基礎的アプローチの修得を目的とする。具体的には、法と経済学を学ぶための基礎的な経済学の知見及び考え方について丁寧に解説した上で、法と経済学と密接な関わりを有する独占禁止法について競争政策の観点から具体的なケースを基に分析する。 (オムニバス方式／全13回) (20 近藤 直人／3回) 競争政策にかかる問題として垂直的制限及びプラットフォームについて法と経済学のアプローチから分析する。 (32 泉水 文雄／10回) 法と経済学の概要及び競争政策について解説する。また、競争政策にかかる多様な問題について法と経済学のアプローチから分析する。	オムニバス方式
		法と政策	本科目は、法を取り巻く社会的環境や国際的動向を踏まえながら、法の生成とその運用、社会変動と法の対応について、その仕組みと概念を理解させるとともに、法と政策の観点から法学を主体的に考える能力と態度を育成することを目的とする。具体的には、講義の前半では、社会の様々な課題を解決するための立法の企画立案に必要な理論と手法を学際的なアプローチから探求する法政策の形成と、政策を法案として取りまとめ、それを立法機関の審議を経て、法律として成立させ、実施するまでの政治・行政・社会の複合的な過程である立法・行政過程を学習し、後半では、社会変動と法の視点から、政府や企業のガバナンス、少子高齢化社会、ジェンダー、グローバリゼーションといった現代的課題に対する法と政策のあり方について考察する。	
		法と心理	本科目は、刑事司法を中心とした司法に関連する心理学的な知識や現象を習得し、心理学研究の手法の理解を行うとともに、人の認知メカニズムや社会的影響から司法の問題について主体的に考える能力と態度を育成することを目的とする。具体的には、心理学の研究手法や領域を説明した上で、犯罪の発生要因、捜査機関による捜査と取調べでの心理学的手法、被害者・目撃者の認識におけるバイアス、裁判におけるグループダイナミクス、矯正領域における心理鑑定や心理療法、社会復帰を阻害する心理的要因、被害者への賠償と立ち直り、一般市民の犯罪認知など、犯罪に関わる社会的問題について俯瞰的に心理学的観点から考察を行う。	
		ジェンダーと法	本科目は、国際比較をふまえ、現代的テーマとしてジェンダー法学の現状と課題を考え、現代日本社会の法秩序がかかえる問題をジェンダー視点から明らかにし、授業で得た知識をもとに、自分で考え、自分の意見を持つことができるようになることを目指す。具体的には、「21世紀わが国社会を決定する最重要問題」(平成11年男女共同参画社会基本法)とうたわれた「男女共同参画」(ジェンダー平等gender equality)が、今日、国連目標SDG s(持続可能な開発目標)の第5目標とされ、国際的取組が進んでいることを踏まえ、暴力・親密関係(家族)・性と生殖・労働・政治に関するジェンダー法学の重要な理論と国内外の主な法律・判例を学ぶ。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学科科目	専門展開科目	科学技術と法	本科目は、高度な科学技術と人間や社会の在り方との関係をどのように調整するかという喫緊の課題を解決するために、法的規律の可能性と限界について理解し検討する力を修得させることを目的とする。具体的には、生命科学(医療技術)と情報技術について、これらは現在どのように進歩しているか、人間や社会に対してどのような問題をもたらしているかを解説した上で、これらの問題点に対する法的規律の具体的な在り方について考察する。 (オムニバス形式／全13回) (3 服部 高宏／7回) 初回到授業全体のテーマへの導入を行ったうえで、生命科学に照準を合わせ、生殖医療、終末期医療、脳死・臓器移植、再生医療、公衆衛生、遺伝子技術などの医療技術が社会にもたらす問題点を分析し、その解決策としての法的規律の可能性と課題について検討を加える。 (12 安田 理恵／6回) 情報技術(モノのインターネット(IoT)、ビッグデータ、人工知能(AI)等)に焦点を合わせ、これらの情報技術と人間・社会との接点で生じる様々な問題について、内外の立法・行政規制・裁判などの具体的事例にもふれながら、法的対応の意義・可能性・限界について検討を加える。	オムニバス方式
		行政倫理と自治体法務	本科目は、公務員に求められる倫理・服務規律を理解・修得させるとともに、日本国憲法により公務員の選定・罷免の権利を持つ主権者としてこれらを理解・修得することを目的とする。行政に携わる公務員は、全体の奉仕者として厳しい服務規律が課せられ、高い倫理観が求められる。また法令の遵守はもとより国民・住民から疑念を抱かれることのないよう行政事務を遂行することが求められる。しかしながら、現実には依然として贈収賄、公文書改ざん、競争入札妨害、さらには接待問題など、中央の府省・地方公共団体において公務員の不祥事が後を絶たない。具体的には、国家公務員法、地方公務員法や国家公務員倫理法等を取り上げ、公務員の倫理・服務規律について講じる。また、中央府省の倫理管理官を務めた実務経験を踏まえながら講じた上で、公務員のコンプライアンス全般について主体的に考察させる。	
		企業倫理と企業法務	本科目は、ビジネスの主体である企業の活動において重要かつ守るべき基準となる考え方を学び、身に付けるとともに、企業法務が果たす役割や実態を理解することを目的とする。 企業の目的は利益追求であることから、企業倫理＝法令遵守と取られることも珍しくない。しかしながら、法令遵守にとどまらず、自然環境や社会環境、人権保護といった道徳的観点からの企業活動も非常に重要になる。企業法務は、ビジネスを進めていくうえで重要な役割を果たす一方で、上記のような観点からリスクマネジメント機能を発揮していかななくてはならない。そのリスクマネジメントは、事案が起きた後はもちろん、事前にもリスクアセスメントをしつつ進めていくことになる。ここでは、実際の出来事などの事例を通じて理解を深める。	
	専門研究科目	法学研究法Ⅰ	本科目は、2年次前期に開講される、法学専門科目を本格的に学習し、次年度以降のゼミナールにおいて専門的な法領域における研究を行う際に必要となる、判例等の情報収集・整理・分析の方法を学ぶための、少人数演習形式の科目である。判決集や様々なデータベースの利用方法をまなび、判例、判例評釈等を収集し、それらを整理・分析することを通じて、専門的な法領域についての学習、研究を行うために必要なスキルセットを訓練する。	
		法学研究法Ⅱ	本科目は、2年次後期に開講される、次年度以降のゼミナールにおいて専門的な法領域における研究を行う際に必要となる、論文等の情報収集・整理・分析の方法を学ぶための、少人数演習形式の科目である。様々なデータベースを利用しながら論文等を収集する方法を学び、それら論文等を、関連する判例・論文等と併せて分析することを通じて、専門的な法領域についての研究を行うために必要なスキルセットを訓練する。	

科目区分		授業科目の名称	講義等の内容	備考
学 科 科 目	専 門 研 究 科 目	ゼミナールⅠ	本科目は、３年次前期に開講されるゼミナールである。法学専門分野に関する包括的な理解を獲得し、そこにおける思考方法・型を理解し身につけ、当該法分野に関する分析力・理解力を養い、各人が主体的に取り組む研究活動の基礎を養う、少人数演習形式の科目である。当該法分野の重要論点を総合的に分析した文献(論点解説集、コンメンタール、判例集などの該当箇所)の内容を、事前に検討し、準備されたレジュメ・発表に基づき議論・検討する。論点に関連する判例・論文も併せて分析し、当該法分野について深く理解する。	
		ゼミナールⅡ	本科目は、３年次後期に開講されるゼミナールである。法学専門分野に関する包括的な理解を獲得し、そこにおける思考方法・型を理解し身につけ、当該法分野に関する分析力・理解力を養い、各人が主体的に取り組む研究活動の基礎を養う、少人数演習形式の科目である。受講生が任意に設定した法学専門分野における個別テーマについて、個人あるいはグループ単位で、分析方法を選択し、検討を加え、その結果を報告・討論する形で進める。個別テーマの検討成果については、発表会にて口頭報告(プレゼンテーション)する。	
		ゼミナールⅢ	本科目は、４年次前期に開講されるゼミナールである。法学専門分野に関する包括的な理解を獲得し、そこにおける思考方法・型を理解し身につけ、当該法分野に関する分析力・理解力を養い、各人が主体的に取り組む研究活動の基礎を養う、少人数演習形式の科目である。受講生が任意に選択した法学専門分野における個別テーマについて、個人あるいはグループ単位で分析・検討を深め、ゼミにおける検証を通じてそれを整序し、論文の形にまとめることができるよう整理する。	
		ゼミナールⅣ	本科目は、４年次後期に開講されるゼミナールである。法学専門分野に関する包括的な理解を獲得し、そこにおける思考方法・型を理解し身につけ、当該法分野に関する分析力・理解力を養い、各人が主体的に取り組む研究活動の基礎を養う、少人数演習形式の科目である。受講生が任意に選択した法学専門分野における個別テーマについて、個人あるいはグループ単位で分析・検討を進め、その結果をゼミにおける検証を通じて練り上げ、論文・レポートの形にまとめあげる。	

学校法人追手門学院 設置認可等に関わる組織の移行表

令和4年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	令和5年度	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	変更の 事由	
追手門学院大学				追手門学院大学					
文学部				文学部					
人文学科	180	3年次	5	730	人文学科	180	3年次	5	730
国際学部				国際学部					
国際学科	150	3年次	5	610	国際学科	150	3年次	5	610
心理学部				心理学部					
心理学科	220	3年次	10	900	心理学科	220	3年次	10	900
社会学部				社会学部					
社会学科	350	3年次	7	1,414	社会学科	350	3年次	7	1,414
				法学部					学部の設置 (認可申請)
				法律学科	230		二	920	
経済学部				経済学部					
経済学科	400	3年次	10	1,620	経済学科	400	3年次	10	1,620
経営学部				経営学部					
経営学科	443	3年次	7	1,786	経営学科	443	3年次	7	1,786
地域創造学部				地域創造学部					
地域創造学科	230		－	920	地域創造学科	230		－	920
計	1,973		44	7,980	計	2,203		44	8,900
追手門学院大学大学院				追手門学院大学大学院					
経営・経済研究科				経営・経済研究科					
経営・経済専攻(M)	15		－	30	経営・経済専攻(M)	15		－	30
経営・経済専攻(D)	3		－	9	経営・経済専攻(D)	3		－	9
心理学研究科				心理学研究科					
心理学専攻(M)	25		－	50	心理学専攻(M)	25		－	50
心理学専攻(D)	3		－	9	心理学専攻(D)	3		－	9
現代社会文化研究科				現代社会文化研究科					
現代社会学専攻(M)	5		－	10	現代社会学専攻(M)	5		－	10
国際教養学専攻(M)	5		－	10	国際教養学専攻(M)	5		－	10
計	56		118	計	56		118		